

三沢市復興計画

～ 人と自然の共生 真の安全・安心を未来へ ～

平成23年12月



人とまち みんなで創る 国際文化都市

目 次

第1章 計画の概要	- 1 -
1 計画策定の趣旨	- 1 -
2 計画の位置付け	- 1 -
3 計画の期間.....	- 2 -
4 対象地域	- 2 -
第2章 復興の理念	- 3 -
1 復興の理念.....	- 3 -
2 復興の目標.....	- 3 -
第3章 施策の基本方針	- 4 -
1 現状と課題.....	- 4 -
2 住民意向把握.....	- 8 -
3 施策の方向性.....	- 12 -
第4章 復興プロジェクト	- 13 -
1 市民生活の再建	- 13 -
2 産業と経済の復興.....	- 17 -
3 災害に強い都市基盤づくり	- 21 -
4 防災体制の強化	- 27 -
附属資料	- 31 -
被災状況.....	- 32 -
市民アンケート結果.....	- 34 -
市民アンケート調査票.....	- 49 -
三沢市復興委員会設置要綱.....	- 59 -
三沢市復興委員会名簿.....	- 60 -

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

平成23年3月11日、東日本沿岸地域を襲ったマグニチュード9.0の東北地方太平洋沖地震は、想定外の大津波の襲来により我が国の沿岸部を中心に未曾有の被害をもたらし、本市においても2名の尊い命が失われるとともに、甚大な被害に見舞われました。

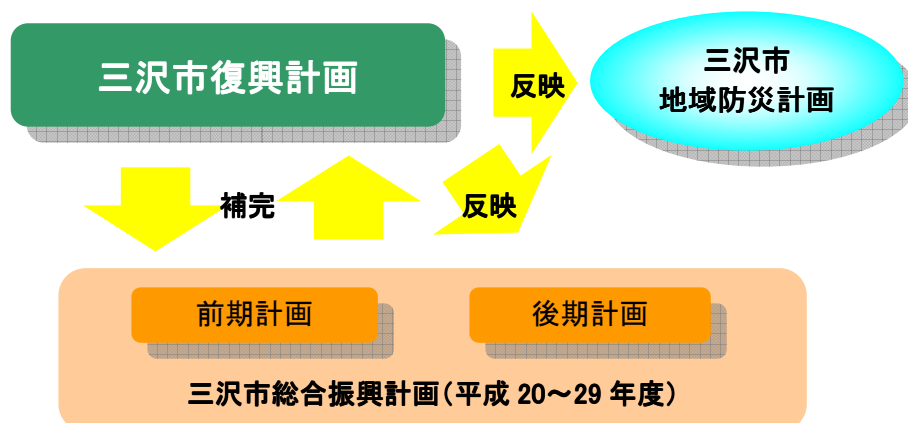
本市の被害は漁業・農業関連を中心に約78億円に上り、住家についても、全壊住家19棟を含む75棟が被害を受け、今もなお、一部の市民が仕事や住まいに困窮しています。(平成23年11月現在)

この震災から一刻も早い復旧を果たすとともに、災害に強く、活力と魅力のある復興まちづくりを着実かつ積極的に推進するため、三沢市復興計画(以下「復興計画」という。)を策定します。

2 計画の位置付け

災害からの復旧・復興は緊急かつ重要な課題です。このため、本計画は三沢市総合復興計画(以下「総合計画」という。)前期計画(平成20～24年度)を補完する最優先に取り組むべき行政計画として位置付けます。

また、中・長期的な復興施策は、今後策定する総合計画後期計画(平成25～29年度)に反映していくものとし、特に震災を教訓とした防災に関する取り組みについては、三沢市地域防災計画に反映させていきます。



【復興計画の位置付け】

3 計画の期間

復興計画の期間は、総合計画後期計画への反映を考慮し、平成29年度までのおおむね7年間とします。

また、緊急の課題に対して、復旧に取り組むべき期間を“復旧期”（約2年間）、中・長期での復興まちづくりに取り組むべき期間を“復興期”（5年間）とし、それぞれの取り組むべき施策を定めます。

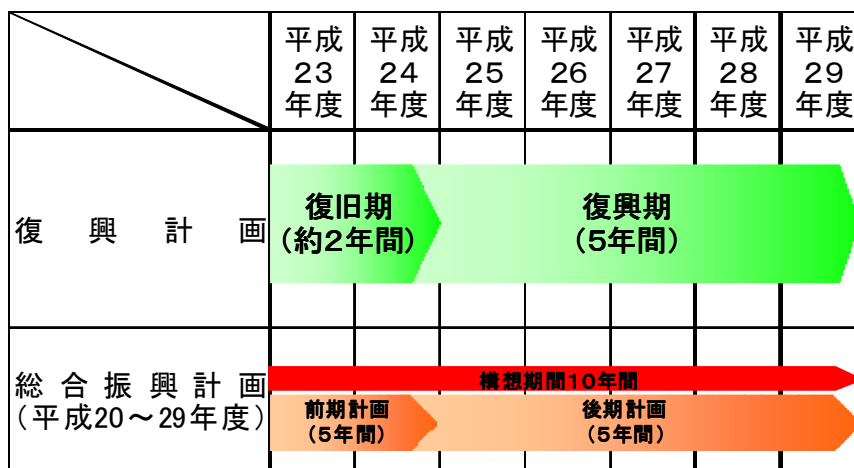
なお、本計画は年度毎に進捗を管理し、必要な取り組みは適宜前倒して実施するなど、早期の復旧・復興を目指します。

復旧期(約2年間)

- ・被災者の生活再建をはじめ、被災したインフラや社会経済活動の復旧を図る期間

復興期(5年間)

- ・災害に強いまちづくりを推進し、併せて未来に向けた創造的復興を図る期間



【復興の工程】

4 対象地域

津波による被害はおおむね沿岸部に限定されていますが、復興に関する取り組みや今後のまちづくりは市内全域で取り組んでいく必要があることから、本計画の対象地域は市内全域とします。

第2章 復興の理念

1 復興の理念

当市は、太平洋の恵みと豊かな自然に抱かれ、その中で、先人達は英知を結集し、手を取りあって当市を築いてきました。

このような中、東日本大震災は、その営みを足蹴にするかのように自然の猛威をまざまざと見せつけ、当市に大きな爪痕を残していきました。

この試練を乗り越え、復興を成し遂げ、さらにはこの史実を未来へ伝承していくことは、この時代に生きる私達の使命にほかなりません。

当市では、総合計画において「人とまち みんなで創る 国際文化都市」づくりを基本理念に掲げ、市民一丸となりまちづくりに取り組んできました。

この理念を踏襲するとともに、今回の震災の教訓を踏まえ、自然との向き合い方を見直し、真の安全で安心なまちづくりを未来へ引き継いでいくため、以下の復興の理念を掲げ、市民一丸となって復興を目指します。

人と自然の共生 真の安全・安心を未来へ

2 復興の目標

計画の策定にあたり、市民全体がまちの将来像を共有し、一丸となって取り組むことができるよう、復興の理念を踏まえた次の3つの目標を掲げます。

目標1 いちはやい日常への回帰

被災による不自由な生活から一刻も早く震災前の日常に復帰させるため、生活基盤である住居の確保や、働く場である経済・産業の復旧を最優先に取り組みます。

目標2 いのちを守る安全・安心な都市基盤づくり

被災しても人命が失われないことを最重視し、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方にに基づき、災害に強い都市基盤づくりに取り組みます。

目標3 ピンチに負けない人と環境づくり

市民一人ひとりが自ら行動し、皆が手を取り合い助け合う「自助・共助」の精神を培うとともに、今回の震災を教訓とした、行政の新たな「公助」の仕組みづくりに取り組みます。

～ 人と自然の共生 真の安全・安心を未来へ ～

第3章 施策の基本方針

1 現状と課題

(1) 市民生活

津波は、三川目や六川目などの住宅地にも到達しました。津波や地震により、全壊19棟を含む住家75棟が浸水、損壊しました。現在も一部の方が公営住宅での不自由な生活を余儀なくされています。

また、一次産業を中心に働く場が被災したことで、震災後の一定期間、仕事の再開の目途の立たなくなった方が現れ、先々の収入の目途が立たないような状況ともなりました。

当市は、震災直後から自宅訪問や専用相談窓口を開設するなど、安否や健康状態の確認をはじめ、市民の各種相談に応じ、また、公営住宅の提供や義援金の配分、災害ボランティアの派遣などの対応により、当面の生活復旧の支援を行ってきました。

今後は、これまでの取り組みを継続しつつ、住居を失った方に対する経済的支援など、本格的な生活再建に向けた支援が課題となっています。



▲津波により損壊した家屋



▲避難所の様子

(2) 産業・経済

当市の震災による経済的損失の中心は、津波による三沢漁港の被害でした。その被害は製氷貯氷施設や漁民厚生施設、漁船・漁具など総額約45億円に上り、漁業基盤が壊滅したと言っても過言ではない状況です。

それでも、関係者は被災直後から復旧活動に着手。自衛隊や米軍を含むボランティアの強力な支援を受けてがれきをすべて撤去し、施設の復旧に大きく前進しました。現在も、青森県、三沢市、三沢市漁業協同組合が、漁港機能の完全な回復を目指して継続的に取り組んでおり、9月には急務であったイカ釣漁業に必要な荷役施設や製氷貯氷施設等の復旧を果たすことができました。

今後は、仮設で再開している荷捌施設や漁船の給油施設等の復旧、漁船の購入費の支援など、漁港の完全な復旧と三沢市の漁業再興に向けた取り組みに移行していきます。



▲三沢市漁業協同組合周辺の瓦礫撤去作業



▲米海空軍ボランティア漁港清掃活動の様子

一方、農業基盤については、農地に海水や土砂が流入し、農業用排水路の損壊や個人所有のビニールハウスなどが倒壊、流出するなど、多くの被害を受けました。

当市では、農地の復旧に向け、除塩指導や流入した土砂の撤去を行うとともに、排水路の復旧など農業基盤の復旧に取り組んできました。

今後は、営農活動の完全な復旧に向けて、農家個々の支援に如何に取り組んでいくかが課題となっています。



▲損壊した農業用排水路



▲浸水した農地

(3) 都市基盤

当市のインフラへの損害は、被害の激しかった他県に比べて限定的でしたが、今後想定される津波の規模によっては、大きな被害が想定されることは言うまでもなく、早急に災害対策を講じる必要があります。

当市の沿岸地域は低地が連なっているため、津波を完全に防ぐことは地形的に不可能です。このため、数百年単位で起きる大災害に対しては、ハードとソフト両視点からまちづくりに取り組んでいくことが重要となります。

今後は、保安林や防波堤の復旧・強化を推進するとともに、併せて、土地利用の検証を踏まえた住宅移転の検討や、避難路・避難施設の整備を図っていくことが必要となっています。



▲地震発生翌日の防波堤の状況



▲地震発生翌日の道路状況

一方、緊急時の支援・供給網についても広域的な視点からの検証が必要です。今回の震災で三沢空港は物資供給網の拠点になり、また、国道338号は津波を食い止める堤防の役割を果たすという沿岸部市民にとって“命の道”となりました。これらは災害時を含めた本市の交通・物流ネットワークの要であり、今後はこれら施設の維持発展についての一層の取り組みが必要となっています。

(4) 防災

今回の震災では、我が国全体で死者行方不明者合わせ約2万人に上り、本市においても津波にまき込まれたことにより2名の命が失われました。

津波からの避難は、一人ひとりがどう行動し、如何に助け合えるかが明暗を分けることとなります。今回の震災では、このことが改めてすべての市民に突きつけられました。

また、福島第一原子力発電所の事故では、多くの周辺住民が今なお不自由な暮らしを強いられ、放射線による影響は農作物をはじめ広範囲に広がっています。本市は原子燃料サイクル施設が所在する六ヶ所村に隣接しており、現在、国及び県の原子力防災対策等について検討されていることから、その動向を注視するとともに、その対応について検討していく必要があります。

このような状況から、今後はこの震災を教訓に、地震や津波をはじめあらゆる災害に対する防災体制の見直しを推進し、併せて、災害時に地域が団結できるコミュニティづくりや市民一人ひとりの防災意識の喚起を図っていくなど、本市全体の防災対策を強固なものとしていかなければなりません。

他方、今回の震災では大規模な停電を伴ったため、各家庭で震災の情報が得られず、また、暖房が使用できない状況にあったなど、不安と寒さに市民が一時混乱状態となりました。

市では、津波指定避難所のほか内陸部でも一部避難所を開設し、また、広報車を配備するなど市民への情報提供に努めましたが、混乱は収まりませんでした。

今後は、非常時の情報提供方法や避難所への非常電源の確保など、今回の震災を教訓とした、具体的な危機管理対策を検討していく必要があります。



▲被災者に対応する市職員



▲3月11日 停電中の三沢市街

2 住民意向把握

(1) 調査目的

東日本大震災からの復興に向けて、市民とともに「災害に強い、市民が安心して暮らすことができるまちづくり」を推進するための復興施策策定の基礎資料とするものです。

(2) 調査サンプル数（有効数）

三沢市全域を対象として沿岸部 500 人、沿岸部以外 1,500 人、合わせて 2,000 人を無作為に抽出。有効数は 867 人で、沿岸部の回答率がやや低くなっています。

	学 区	地 区	発送数	回答数	回答率
沿 岸 部	三 沢 小 学 校	四 川 目	3	1	33%
		五 川 目	2	1	50%
		淋 代	99	42	42%
	三 川 目 小 学 校	三 川 目	99	39	39%
		鹿 中	68	32	47%
	お お ぞ ら 小 学 校	細 谷	29	7	24%
		六 川 目	78	36	46%
		織 笠	39	15	38%
		塩 釜	83	34	41%
		砂 森	0	0	0%
	天 ヶ 森	0	0	0%	
	計		500	207	41%
沿 岸 部 以 外	古間木小学校	古間木、古間木山(薬師町)、本町、春日台、堀切沢	102	42	41%
	上久保小学校	新町、大町、栄町、千代田町、松園町、花園町、上久保、中央町、猫又	352	173	49%
	木崎野小学校	南町、松原町、美野原、桜町、東町、深谷、泉町、日の出	328	155	47%
	岡三沢小学校	平畑、幸町、緑町、堀口、下久保、東岡三沢、後久保、岡三沢	508	206	41%
	三沢小学校	浜三沢、南山、前平、大津、	150	56	37%
	三川目小学校	流平	4	4	100%
	お お ぞ ら 小 学 校	金糞平、浜通、戸崎、早稻田、淋代平、高野沢、谷地頭、富崎、越下、八幡、庭構、根井、朝日、新森	56	24	43%
		計		1,500	660
無回答・振り分け不可分			—	10	
合 計			2,000	877	44%

(3) 調査方法

無作為に抽出された対象者 2,000 人にアンケート用紙を郵送し、回答後返送していただく方法により調査を行いました。

(4) 調査期間

アンケート調査票の発送 : 9月20日

アンケート調査票の最終投函日 : 10月20日

(5) 調査結果の概要

①回答者の属性

- ・ 回答者の内訳で沿岸部に居住している方の割合は 23.9%である。
- ・ 男性が7割を占めており、年齢は50歳代が 22.3%で60歳代が 22.2%である。
- ・ 職業では会社員が 25.4%、続いて無職が 25.0%である。
- ・ 家族構成は、夫婦と子供の世帯が最も多く、次に夫婦の世帯が続いている。
- ・ 居住区分としては持ち家が圧倒的に多く、74.1%に達している。

②震災時の対応や影響について

- ・ 「震災後の生活で困ったこと」では、半数以上の方が停電とガソリン・灯油不足を上げており、日常生活への影響が大きかったことが伺える。
- ・ 「停電で困ったこと」では、暖房が 24.4%と最も多く、次にテレビを見られなかったことが 20.6%を占めている。「停電中の情報の入手方法」では、ラジオが 34.5%と最も多く使用されている。
- ・ 「震災時の安否確認手段」については、固定電話や携帯電話が 48.2%を占め、メールが 20.9%となっている。
- ・ 「今後の地震や停電への備え」として、懐中電灯など照明の確保、ラジオによる情報の確保、水や食料の備蓄などが上げられ、今回の震災による経験が反映されている。

③行政の対応について

- ・ 防災行政用無線について、全く聞こえなかった、または内容が聞き取れなかったとの回答が 45.3%に上っている。
- ・ 震災当時、指定避難所を利用した方は、沿岸部住民では 32.5%、沿岸部以外にもわずかではあるが 2.2%。利用した理由は、「津波から逃げるため」が半数程度となっているが、「余震や情報不足への不安」もその一因となっている。
- ・ 「避難所での不便」では、情報や物資の不足が半分近くを占めており、暖房設備の不備についても 20.7%の住民が指摘している。
- ・ 震災時の行政の対応については、「大いに評価」と「ある程度評価」が 54.0%と半数を超えているが、評価できない内容の「具体的な不満」として、震災の情報不足や防災行政用無線が聞き取りにくいなど、情報不足に関する事項が半数を占めている。
- ・ 日ごろの行政の防災に対する取り組みについては、「大いに評価」と「ある程度評価」を合わせて 55.9%となっているが、評価できない回答者の「具体的な改善提案」としては、行政の防災に対する取り組みが 25.1%、避難所に関する内容が 24.4%と多くなっている。

④津波に対する避難実態について(沿岸部居住者)

- ・ 津波来襲時、45.0%の方が自宅に、39.1%の方が仕事場にいたと回答。このうち、自発的、あるいは避難指示など何らかの形で7割の住民が避難し、避難した方の7割が家族と共に避難している。
- ・ 「避難しなかった」と答えた人の理由として、64.8%の回答者が「津波は来ないと思った」と回答している。
- ・ 「主な避難先」として、身近な友人・知人宅が25.4%で最も多く、市の指定する避難先は21.6%となっている。
- ・ 避難の手段では、9割以上が車を使用している実態が明らかになった。

⑤被害の状況と将来の住まいについて(沿岸部居住者)

- ・ 震災を受けて将来はどこに住みたいかについては、同じ地域で今より高いところ、あるいは内陸部などに移転したいと思っている住民は43.5%に上っている。
- ・ 「危険であっても住み続けたい」と回答した方は29.6%であるが、その理由は「資金的に移転が困難」との回答が60.0%を占めている。

⑥今後のまちづくりについて

- ・ 「津波から命を守るまちづくり」で重要なことは、防波堤や保安林の整備が23.0%と最も多く、また、住宅の移転も15.0%を占めている。
- ・ 「経済・産業の復興に何が重要か」では、最も被害を受けた漁業基盤の復興が21.3%、雇用の確保が19.5%と続いている。
- ・ 「防災計画に何が重要か」に対しては、安全な避難所と物資の確保が19.9%と最も多く、ライフラインの強化が19.1%と続いている。
- ・ 今後の復興まちづくりに87.7%の方が何らかの形で参加したいと回答している。

⑦その他震災に関して感じたことや要望など(自由意見)

- ・ 「行政の対応に対する不満や要望」が多く寄せられたが、その多くは、今回の災害や日常の防災に対して行政が何をやっているのか分からないという意見であった。

(6) 概括

○意向調査結果の傾向

第一にアンケートの回収率が高かったこと。東日本大震災が市民の防災に対する意識に決定的な変化をもたらしていることがうかがえます。

回答の傾向としては、震災時に情報不足であったことが一番に訴えられており、他にも、停電に対する備えや避難所の場所や設備、物資の不足などに対する不満も多く寄せられています。

今後のまちづくりでは、漁業基盤の復興が一番に上げられており、当市最大の被害に対する市民の関心がうかがえます。

また、今後の津波に対する都市基盤のあり方として、防波堤や保安林の整備のほか、沿岸部から移転を希望する方も多くなっています。

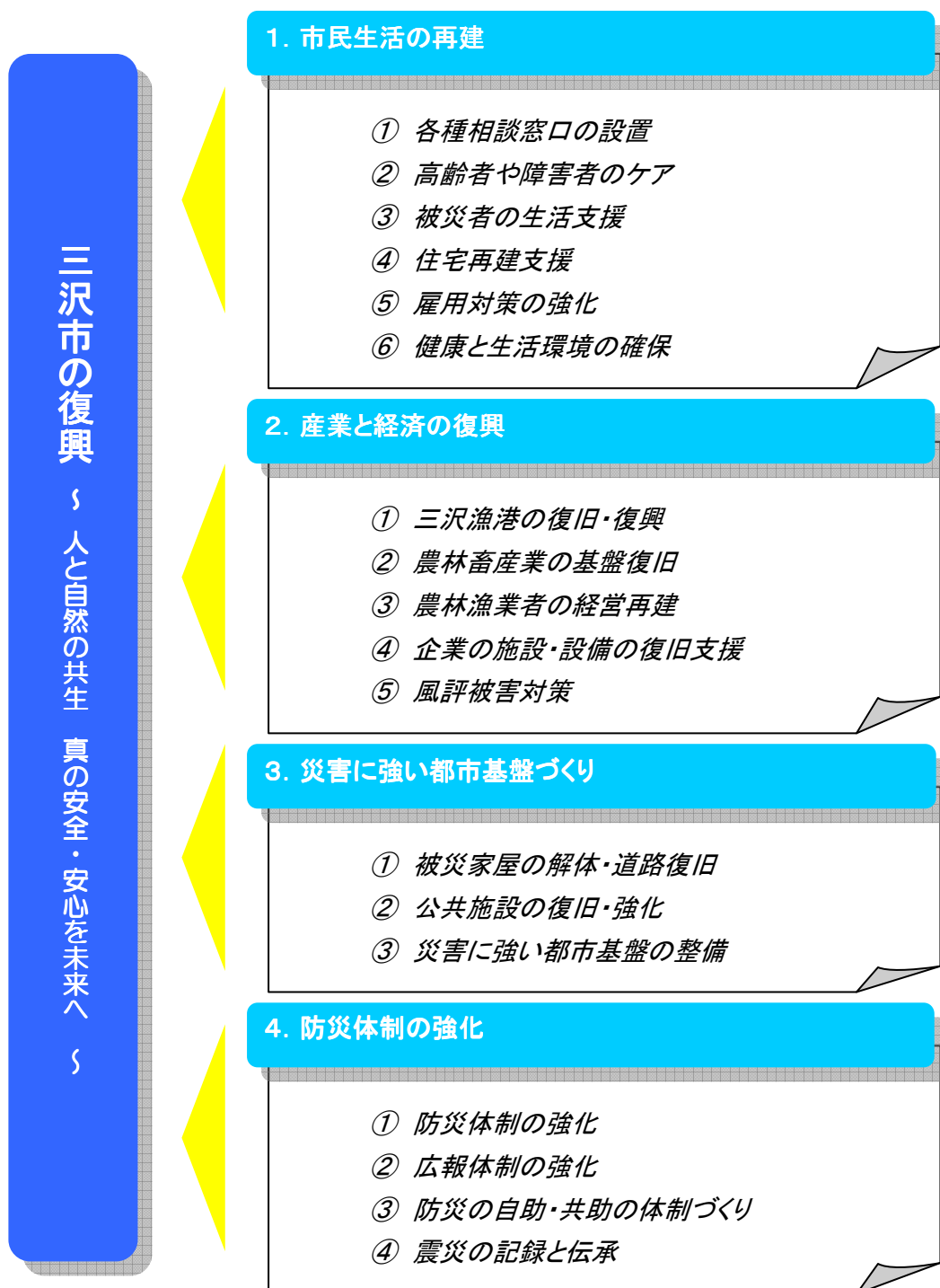
○今後、市の施策として考慮すべき点の考察

アンケート調査結果から、次の点を復興施策として検討します。

- ▶ **災害時の情報伝達方法の見直し** 特に、防災行政用無線の機能が十分発揮されていません。災害時の情報伝達手段を確立する必要があります。
- ▶ **避難所の見直し** 避難所の場所、設備、避難者への対応などを見直すとともに、市民への避難場所の周知徹底などを図る必要があります。
- ▶ **避難路や避難計画の整備** 自動車での避難の実態や、現実の避難路の状況などを考慮し、避難路や避難施設の整備と避難の手段や方法について見直す必要があります。
- ▶ **建物移転も想定した津波対策** 将来想定される津波により甚大な被害が予測される区域を工学的に分析し、防波堤や保安林の整備を含め、必要に応じ建物移転も考慮した津波対策を検討する必要があります。
- ▶ **三沢漁港の復興** 当市最大の被害となった三沢漁港を早期に復旧・復興をする必要があります。
- ▶ **災害時の行動指針の策定と周知・徹底** 災害時の具体的な行動指針を策定し、防災訓練などを通じ、市民に周知・徹底する必要があります。
- ▶ **高齢者等、災害時要援護者への支援** 進行する高齢化社会に配慮し、ひとり暮らしの高齢者や障害者への実効性のある支援策を検討する必要があります。

3 施策の方向性

現状と課題及び市民意識調査の結果等を踏まえ、以下の 4 つの基本方針を掲げるとともに、重点的に取り組む復興プロジェクトを体系的に定めます。



第4章 復興プロジェクト

1 市民生活の再建

- ▶ 今回の震災では、多数の住宅が倒壊・損壊し、市民生活にも大きな打撃を与えました。
- ▶ 被災された方々の生活を一日も早く再建できるよう、住宅の再建や生活支援、生活基盤の再生、医療福祉や被災者ケアなどに積極的に取り組みます。
- ▶ 高齢者や仮住まいを強いられている方の生活再建を最優先に取り組みます。

○ 施策の内容

1)各種相談窓口の設置

被災者の生活や仕事に関する相談に応じるため、相談窓口を設置します。また、震災の情報を広く市民に提供するため、情報提供コーナーの設置やホームページへの掲載を実施します。

2)高齢者や障害者のケア

震災時は介護保険サービス事業所などの関係者と高齢者や障害者の安否確認を行いました。引き続き、関係機関と連携して心と体のケアに取り組んでいきます。

3)被災者の生活支援

災害義援金の分配や災害弔慰金の支給等、経済的支援を行うとともに、租税の減免により被災者の負担を軽減します。

4)住宅再建支援

被災者生活再建支援金の支給や市営住宅等の仮住まいの提供を実施。今後は、本格的な住宅の再建に向け、経済的支援の方法を検討します。

5)雇用対策の強化

緊急雇用対策事業により、各種事業労働者を募集します。

6)健康と生活環境の確保

要援護者や市営住宅での仮住まいをされている方、県外からの避難者について、健康状態の把握や相談に応じます。また、児童生徒の心のケアや保護者への就学援助など必要に応じた対策を実施します。

○ 主な事業

(1) 各種相談窓口の設置

事業名	取り組み概要	事業主体	事業期間
情報提供コーナーの開設	3月12日・13日に情報提供コーナーを開設（件数：14件）	市	実施済
災害に関する相談窓口の開設	3月14日から「災害に関する相談窓口を設置」（相談件数：63件） 土・日曜日も開設（4/15まで）（8：15～17：00まで）	市	実施済

(2) 高齢者や障害者のケア

事業名	取り組み概要	事業主体	事業期間
高齢者や障害者の安否確認	高齢者世帯や、支援の必要な一人暮らし世帯について、家庭訪問や電話等により安否確認を実施	市	実施済
障害者の安否確認	浜通り地区の障害者を戸別訪問したほか、市内の障害者の安否を電話で確認。被害を受けた障害者無し	市	実施済
健康と心のケアの支援	いきいきデイセンター休止により、利用者の状況確認と心と体のケアのため、164名の自宅を訪問。（近隣地域を徒歩で訪問）（現在は施設再開済み）	市	実施済
介護保険サービス事業所等関係者との情報共有や支援内容等の確認	市内在宅介護支援センター、介護保険サービス事業所を訪問するなど、要支援者の安否や居住環境、介護保険サービスの実施状況などの情報を収集。	市	実施済

(3) 被災者の生活支援

事業名	取り組み概要	事業主体	事業期間
災害義援金の配分	「三沢市災害義援金配分検討委員会」を4月6日に設置する。○第一次配分総額 118世帯 5,730万円 ○第二次配分総額 142世帯 2,943万円 ○義援金受入総額 87,967,494円（H23.10.20現在）	市	復旧期
国・県の義援金の支給	日赤・共同募金等から国・県を通じて市町村へ配分	市	復旧期
災害弔慰金の支給	災害弔慰金の支給等に関する条例に基づく弔慰金支給 ○生計維持の方が死亡した場合 500万円 ○その他の方が死亡した場合 250万円 ○費用負担 国 1/2 県 1/4 市 1/4	市	実施済
被災者生活再建支援金の支給	被災者生活再建支援法に基づく支援支給申請の受付 基礎支援金 住宅全壊 16件、大規模半壊 12件 加算支援金 住宅建設・購入 7件（災害発生日から37カ月以内）	国・市	復旧期
救助金の支給	三沢市災害救護条例に基づき救助金の支給 被害状況、世帯人数により 10,000円～50,000円	市	実施済
災害援護資金の貸付	震災により負傷、又は住居、家財に被害を受けた方への貸付を実施 150万円～350万円 受付期間 H30.3.31まで	市	復興期

事業名	取り組み概要	事業主体	事業期間
生活福祉資金(緊急小口資金)特例貸付	制度の周知。実施主体は三沢市社会福祉協議会 H23. 10月末現在 3件 50万円 引き続き貸付希望者に対応(受付期間は「当分の間」)	市	復旧期
税の減免等について	土地、家屋、償却資産等の被害調査を実施。地方税法及び市税条例において○固定資産税○個人住民税○国民健康保険税の減免を実施○軽自動車税については非課税措置	市	復旧期
国民健康保険税の減免等	減免措置等の周知を徹底し、減免対象となる被災世帯を把握し。随時、国民健康保険料の減免を実施	市	復旧期
後期高齢者医療保険料の減免等	減免措置等の周知を徹底し、減免対象となる被災者を把握。随時、保険料の減免を実施	市	復旧期
後期高齢者医療一部負担金減免	減免措置等の周知を徹底し、減免対象となる被災者を把握。随時、減免申請書の受付、医療一部負担金の減免を実施	市	復旧期
被災者に係る介護保険の対応	介護保険料及び利用料の減免対象予定者を把握。介護サービス提供に係る事業所への指導と情報提供。広報、ホームページにより被災者対応を周知	市	復旧期
電化製品の無料配付	市営住宅に入居している県内外被災者へ、希望者を対象とした電化製品(6点)の無料配付	国、市	復旧期

(4) 住宅再建支援

事業名	取り組み概要	事業主体	事業期間
市内被災者への住宅支援	家屋被災住民 13世帯 41名に市営住宅及び教職員住宅の空き室を、家賃無料、入居期間は2年の条件で提供。 H23. 10月末現在 8世帯 25名が入居中。最長2年間(H25. 3. 17)まで無料提供	市	復旧期
被災者住宅再建支援事業	住宅再建のための住宅ローンの軽減対策の実施(二重ローン対策)	県・市	復旧期
県外被災者の受入支援	震災により、避難所生活が余儀なくされている県外被災者の一時避難を支援。 H23. 10月末現在 35名 最大144名	県	復旧期

(5) 雇用対策の強化

事業名	取り組み概要	事業主体	事業期間
失業者の雇用	緊急雇用対策事業として、各種事業労働者を募集	国・県・市	復旧期

(6) 健康と生活環境の確保

事業名	取り組み概要	事業主体	事業期間
被災者の健康支援	保健師が在宅要支援者宅を訪問し、状況に応じた対応を実施。災害翌日からは避難所で被災者の健康相談実施。市営住宅等に入居した世帯の健康状態や必要な物資等を確認し、支援物資を配給	市	復旧期
県外被災者の健康支援	県外からの避難者について上十三保健所保健師と連携し健康調査実施	県・市	復旧期
被災者に係る生活保護の実施	生活保護法における迅速かつ適切な保護の実施 H23. 10月末現在 1件	国	復旧期
防災ボランティアセンターの設置	三沢市社会福祉協議会に災害ボランティアセンターを設置（H23. 3. 14）センター閉鎖（H23. 4. 15）延べ活動人数 498名 活動件数 33件	市	実施済
児童館への対応	小学校の休校措置の報告を受け、その期間の児童館の開館を指定管理者に指示	市	実施済
保育所への対応	津波によって使用できなくなった民間の保育所（淋代保育所）の再建を支援	市	復旧期
被災地域からの児童生徒の受入れ	被災地域から避難している児童生徒の転入学について、速やかに受入れの実施を行い、各学校に対し、適切な対応を依頼	市	実施済
被災した児童生徒の保護者への就学援助の適用	被災した児童生徒の保護者に対して、学校経費の負担軽減を図るため、必要な就学援助を実施	市	実施済
被災した児童生徒の心のケアと被災した児童生徒を受け入れた学校の体制づくり	必要に応じて、スクールカウンセラーを配置するなど、児童生徒の心のケアを実施	市	実施済
家庭ごみ対策	ごみ収集車両の燃料確保が困難となったため、緊急に可燃ごみの収集体制を再構築、粗大ごみや資源ごみは燃料の確保に目処が立った時点で回収を実施	市	実施済

○ 国・県への要望

➡ 住宅の被災による修繕または再建築等に対する支援

2 産業と経済の復興

- ▶ 当市最大の被害となった三沢漁港を早期に復旧するとともに、創造的な復興に向け、水産業の振興や津波対策の施設整備に取り組みます。
- ▶ 被災した各種産業の生産基盤を早期に復旧し、経済活動の早期再建を図ります。
- ▶ 農林漁業者の経営再建に向け、補助金や融資制度を活用し、経営再建まで切れ目ない支援を行います。

○ 施策の内容

1) 三沢漁港の復旧・復興

○ 漁業活動の復旧に向けて

漁港施設については、主要魚種であるスルメイカを荷揚げするために必要な施設の復旧を行っています。今後は、荷捌施設や三沢漁港を利用する漁船のための給油施設等の復旧に取り組み、一刻も早い漁業活動の全面的な復旧を目指します。

○ 今後の津波対策

今後の津波対策については、国や県の取り組みを踏まえ、新たに創設される制度等に基づく各種対策を推進していきます。

漁港機能である漁協事務所・漁民研修施設及び漁民厚生施設については、今回の津波による被害を教訓に、漁港の後背地あるいは高台への移転を目指します。このため、まずは移転先の土地利用の変更や保安林の指定解除、伐採など、必要な手続きに取り組みます。

また、漁港で働く人や釣り人、ビードルビーチの海水浴客など、漁港内の人々が津波から円滑に避難できるよう避難タワーの建設及び監視カメラ等防災施設の設置について、関係機関と協議しながら、調査・検討するとともに、避難体制のマニュアルづくりに取り組みます。



【避難タワーのイメージ】
三重県大紀町

○ 創造的な復興へ

一方で、漁業者の高齢化や後継者不足を抱える当市の水産業において、三沢漁港の復興は単なる復旧ではなく、創造的な復興でなければなりません。

漁港の後背地あるいは高台への移転を検討する漁協事務所・漁民研修施設、漁民厚生施設には、新たに飲食が可能な海産物の直売施設の併設を検討します。これにより、漁業と地域の活性化を図り、さらには、ビードルビーチ及び海釣り施設との相乗効果により魅力ある観光資源として役立てていきます。



【直売施設のイメージ】

新潟漁協岩船港支所岩船港直売所 新潟県村上市

避難タワーについては、当市一番の被害となったこの地から東日本大震災の現状と教訓を発信・伝承するため、震災資料の展示施設の併設を検討します。

【震災資料の展示の例 一】

震災資料保管庫
財団法人阪神高速道路管理技術センター



2) 農林畜産業の基盤復旧

津波や土砂の流入した農地は、塩害対策や土砂の撤去を行います。また、農業用排水路の復旧については、国が補助する農業用災害復旧事業を活用して取り組んでいきます。

3) 農林漁業者の経営再建

農家の支援については、国の事業を活用して、ビニールハウスや農業機械等の設備の購入費に対する補助金を交付するなど、営農支援をしていきます。また、漁業者については漁船、漁具・漁網購入費の補助や災害融資制度の啓蒙にも積極的に取り組み、漁業者の経営再建を支援します。

4) 企業の施設・設備の復旧対策

被災した企業へは、施設や設備の復旧に要する融資を実施します。

5) 風評被害対策

放射線に関する情報と食料品等の安全について監視を行います。

○ 主な事業

(1) 三沢漁港の復旧・復興

事業名	取り組み概要	事業主体	事業期間
がれき撤去	がれき、雑物の除去・撤去作業	市・漁協・米軍・ボランティア・業者等	実施済
流出、破損船引き上げ	クレーンによる湾内の漁船引き揚げ	県・市・漁協	実施済
応急工事	漁港泊地、航路の支障物撤去及び埋塞土砂浚渫	県	実施済
漁港施設応急工事	浮棧橋、船揚場の復旧工事	県	実施済
漁港内災害復旧工事	漁港外郭施設、道路、用地	県	実施済
ビードルビーチの復旧	防潮施設及び海水浴場施設の復旧	県	復旧期
漁協事務所の仮復旧	漁民研修施設を仮復旧し、事務所として使用	市	実施済
危険物の解体撤去	重油タンクの撤去	市	実施済
漁港施設の復旧	製氷貯氷施設、漁船捲揚施設、照明施設、海水給送水ポンプ、ベルトコンベア、荷捌施設、計量施設、給水施設、荷捌機器、給油施設等	市	復旧期
仮設倉庫の整備	漁業者用倉庫、漁業生産組合事務所の復旧	中小機構	復旧期
被災した漁港の防災行政用無線設備の復旧(再掲)	防災行政用無線設備の復旧	市	復旧期
漁港施設の高台移転(再掲)	漁協事務所・漁民研修施設や漁民厚生施設の高台移転。併せて直売施設の新設を検討	市・漁協	復旧期
漁港内の避難施設の設置(再掲)	漁港内に避難タワー、複合施設として震災資料館や屋上監視カメラの設置を検討	市	復興期
津波防波堤の整備・強化(再掲)	漁港防災力のハード対策強化	県	復興期
三沢漁港内の避難マニュアルの策定(再掲)	漁業者や釣り人等の入り込み客等を考慮した津波避難計画を検討	市	復興期

(2) 農林畜産業の基盤復旧

事業名	取り組み概要	事業主体	事業期間
農業被害の現地調査及び聞き取り調査	被害状況の把握、関係機関への報告を行い、国・県、農協など関係機関と連携を図っていきます。	県・市・農協	実施済
農地の除塩指導	農家への除塩対策の指導を、青森県、農協と連携して実施	県・市・農協	実施済
農地への流入した土砂の撤去	農地へ流入した土砂の撤去(三川目地区外A≒2ha)	市	実施済
農業用排水路の災害復旧	被害状況の把握、関係機関への報告、災害査定設計書の作成を行い、災害査定を経て、災害復旧事業で復旧	市	復興期

～ 人と自然の共生 真の安全・安心を未来へ ～

(3) 農林漁業者の経営再建

事業名	取り組み概要	事業主体	事業期間
被災した漁業者への融資	融資内容 ・融資限度額：600万円～3億6千万円・融資期間：5年～15年・据置措置：2年～3年・利息・保証料：県8割、市2割	国・県・市	復旧期
被災した農家への融資	融資内容 ・融資限度額：1.5億円（法人 5億円）・融資期間：23年・据置期間：6年・利子助成期間：18年・利息、保証料：国全額負担	国・県・市	復旧期
農業機械等の購入補助	被害があったビニールハウス及び農業機械の復旧のため、国の事業を活用し、購入費に対する補助金を交付するなど営農支援	国・県・市・農協	復旧期

(4) 企業の施設・設備の復旧対策

事業名	取り組み概要	事業主体	事業期間
被災した企業への融資	融資内容 ・融資限度額：1億円・融資期間：10年・措置期間：2年・利息・保証料：県8割、市2割負担	県・市	復旧期

(5) 風評被害対策

事業名	取り組み概要	事業主体	事業期間
放射線測定器による監視	放射線測定器を購入し、食品等の安全性を監視	市	復旧期

○ 国・県への要望

- ➡ 三沢漁港の復旧と防災・減災対策
- ➡ 被災した漁業者に対する支援
- ➡ 農業基盤の復旧
- ➡ 被災した農業者に対する支援
- ➡ 被災した事業者に対する支援
- ➡ 福島第一原子力発電所事故の風評被害対策

3 災害に強い都市基盤づくり

- ▶ すべての市民が安全で安心して暮らしていくことができる「災害に強い都市基盤づくり」を推進します。
- ▶ 被災したインフラの復旧・強化を行うとともに、災害時の拠点となる公共施設耐震化を推進します。
- ▶ 人命を守ることを第一とし、防波堤・保安林などのハード整備と、避難計画などのソフト施策を組み合わせた「減災まちづくり」を推進します。
- ▶ 中・長期的な津波対策として、将来、甚大な被害の想定される区域については、住居の集団移転を検討していきます。

○ 施策の内容

1)被災家屋の解体・道路復旧

被災によって寸断された道路の復旧を行いました。また、津波により倒壊した建物については、所有者の同意を得て撤去しています。

2)公共施設の復旧・強化

公共施設の復旧にあたっては、震災を踏まえて、耐震・停電・節電対策を講じます。特に、災害時の拠点や避難施設となる小・中学校等の建築物の耐震化は優先的に取り組みます。

3)災害に強い都市基盤の整備

津波による当市の被災状況を詳細に調査・分析し、今後の地震により想定される被害を見直すとともに、海岸保全施設や避難施設の整備、土地利用の検証、広域的な道路ネットワークの構築など、様々な視点からの災害に強い都市基盤の形成を目指します。

○広域的交通・物流ネットワーク

緊急時の支援・物資供給網の視点から広域的な交通・物流ネットワークを検証します。

特に、三沢空港や国道338号については、かねてより国や県に要望している空港の発着路線の拡充や国道の整備促進などに加え、災害対策としての施設の維持発展を強く要望していきます。

○防波堤・保安林等

当市は、保安林の効果により、津波の勢いが弱まり、また、漂流物が捕捉されたことなど、被害の抑制が顕著に表れた地区でもあります。こうした海岸保全施設は津波防御の要となるものであり、今後は、これら施設の早期復旧・強化を県に強く要望していきます。

○避難路・避難所等

市民の避難実態や方法を分析するとともに、現行の避難路や避難所の効果・実効性を検証し、効果的な避難路や避難所の指定・整備、標識の設置などを検討していきます。



▲避難路と標識の例 奥尻町



【避難路・避難ビル等の整備イメージ】

出典：「津波避難ビル等に係るガイドライン」
津波避難ビル等に係るガイドライン検討会・内閣府政策統括官（防災担当）

○住居の集団移転

今後の中・長期的な津波対策として、甚大な被害の想定される区域内の住居の移転を検討していきます。

検討にあたっては、今回の津波による被災状況と今後の津波による被害想定に加え、市民の沿岸部での居留意向、地域コミュニティの維持などを含め総合的に検討していきます。

また、移転希望者の受け皿についても、沿岸部高所だけでなく既成市街地に隣接する低未利用地の有効活用も視野に入れ、関連する土地利用の見直しや変更について取り組んでいきます。

○ 主な事業

(1) 被災家屋の解体・道路復旧

事業名	取り組み概要	事業主体	事業期間
津波によるゴミの撤去・運搬等	三沢川のゴミ、土砂等を撤去	市	復旧期
閉塞した市道の復旧	閉塞した市道部を解消	市	復旧期
被災した家屋の解体・撤去	津波で被災した家屋の解体・撤去を実施 承諾済の59棟は終了 3棟が保留中	市	復旧期

(2) 公共施設の復旧・強化

事業名 (施設名)	取り組み概要	事業主体	事業期間
学校施設の耐震化	児童生徒の安全確保と、災害時の拠点機能や避難施設機能確保のため、小・中学校等の建築物の耐震化を促進	市	復旧期
市庁舎の自家発電設備及び関係基盤改修整備	非常用自家発電機に冷却水を供給するため、専用井戸の地下水を汲み上げるポンプへの電源供給の配線を新設	市	実施済
市庁舎の非常用自家発電設備の拡充	別館庁舎への非常用電源の確保及び本館庁舎の既設発電設備をバックアップ可能な非常用発電設備の新設	市	復旧期
共同受信施設の復旧と長時間停電対策	地震及び津波による共同受信施設の損傷箇所の復旧を実施。長時間の停電対策として、現行の同軸ケーブルを光ファイバーに改修して、中継機器を現行の約500箇所から20～30箇所に減らすことを検討	市	復旧期
コンピュータシステムの復旧と長時間停電対策並びにネットワーク対策	電源復旧による各コンピュータシステムの復旧と庁内ネットワークの復旧並びに出先等の各施設へのネットワークの復旧。長時間の停電対策として、情報管理室内だけでなく、別な建物への住民情報、戸籍情報、財務会計情報、介護福祉情報のバックアップ体制を構築	市	復旧期
くらしを守る森公園・三沢駅東口広場災害復旧工事	「くらしを守る森公園」では国道からの出入り口を封鎖し、災害復旧設計書作成。「三沢駅東口広場」では段差の出たインターロッキングを緑化公社で応急処置	市	復旧期
三沢市浄化センター停電対策	停電に備えて最低3日間の自家発電機による運転が可能となるようにA重油を備蓄できる燃料タンクの増設を検討 既設燃料タンク容量4,000ℓ増設燃料タンク容量6,800ℓ計10,800ℓ	市	復旧期
古間木ポンプ場停電対策(汚水)	停電の間は、自家発電機によりポンプを稼働。今後は、停電に備えて、常時A重油の補充を実施	市	復旧期
マンホールポンプ(9箇所)(公共下水道)停電対策	停電の間は、浄化センターの発電機及び借り上げた発電機によりポンプを稼働	市	復旧期
管路施設(公共下水道)	業者及び市職員による点検等を実施(異常なし)	市	復旧期

事業名 (施設名)	取り組み概要	事業主体	事業期間
農業集落排水（供用済みの処理施設：三沢西部・東部地区）	運転管理業務を契約している業者により、点検等を実施	市	復旧期
農業集落排水（供用済みの管路施設：三沢西部・東部地区）	被災したマンホールポンプ制御盤2箇所（六川目、塩釜）は、災害復旧事業で対応済 長期停電に備えて発電機3台の購入を検討（東部・西部・南部用）	市	復旧期
農業集落排水（施工中の施設：三沢南部地区）	請負業者及び施工監理業者による被災の確認及び損害額を算出。浄化センター電気設備を今回の津波到達高さ以上に設置するか、防護壁等の設置を検討	市	復旧期
管路施設(水道)	給水管、配水管ともに破損箇所の修繕を行い、耐震管を布設	市	復旧期
配水場	自家発電を利用した配水を行うため、自家発電機の燃料確保と自家発電機稼働訓練を実施	市	復旧期

(3) 災害に強い都市基盤

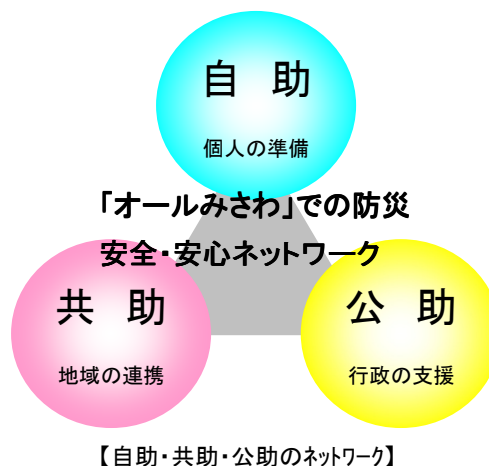
事業名	取り組み概要	事業主体	事業期間
被災状況の把握と記録	当市津波被災地の被害状況の調査	国・市	復旧期
漁港施設の高台移転（再掲）	漁協事務所・漁民研修施設や漁民厚生施設の高台移転。併せて売店施設の新設を検討	市・漁協	復旧期
漁港内の避難施設の設置（再掲）	漁港内に避難タワ、複合施設として震災資料館や屋上監視カメラの設置を検討	市	復興期
津波防波堤の整備・強化（再掲）	漁港防災力のハード対策強化	県	復興期
市街地復興に係る津波避難計画策定及び避難施設計画策定	当市津波被災地を含めた津波避難計画を策定。必要な津波避難路、避難施設等を併せて検討	国・市	復旧期
高規格幹線道路の整備	上北横断道路の整備（上北道路、上北天間林道路）	国	復興期
都市計画道路の整備	・都市計画道路3・4・3号 中央町金矢線（主要地方道三沢七戸線）の整備	県	復興期
	・都市計画道路3・5・2号 中央町猫又線（主要地方道八戸野辺地線（駒沢バイパス））の整備		
	・都市計画道路3・4・4号 春日台十和田線の整備	市	復興期
主要道路の整備	・一般国道338号（高瀬橋、高瀬川第二橋）の整備 ・主要地方道三沢十和田線（古間木橋工区）の整備	県	復興期

○ 国・県への要望

- ➡ 保安林や防波堤の強化による津波対策
- ➡ 津波避難路や避難ビルの整備の推進
- ➡ 住宅の移転に関する財政支援
- ➡ 三沢空港発着路線の拡充等(重点事業に関する要望)
- ➡ 国道338号高瀬川架橋新設道路等の整備(重点事業に関する要望)

4 防災体制の強化

- ▶ 今回の震災の教訓を活かし、将来起こり得る災害に対応出来るよう、自助・共助・公助による「オールみさわでの防災体制」の構築に取り組みます。
- ▶ 災害時のライフライン確保や物資の調達等、関係機関との連携を強化します。
- ▶ 災害発生後の迅速な被害把握や市民への災害情報の確実な伝達のため、防災情報の収集・伝達に関する設備の充実を図ります。
- ▶ 今回の教訓を地域・世代を超えて共有するとともに、将来の子供たちに伝承していきます。



○ 施策の内容

1) 防災体制の強化

今回の震災時の対応を検証し、地域防災計画の見直しや津波避難のルール作りなど、防災体制の強化に取り組みます。

津波災害における避難所については、北部地区の避難所が不足していることを考慮し、総合的な防災拠点施設の新設を検討します。併せて、全ての避難所の非常時の運営方法をマニュアル化し、備蓄品や設備を検証して必要に応じて配備を行うなど、避難所機能の強化を図ります。

関係機関との連携については、各事業者との連携による非常時の電源・燃料の確保をはじめ、ボランティアや社会福祉協議会との連携による災害復旧や物資の調達、建築士会による建物危険度判定や耐震診断等の取り組み強化など、防災体制と緊急時の支援体制の強化に取り組みます。

さらに、原子力防災対策については、国や県の動向を踏まえ、当市の危機管理体制の充実に努めるとともに、災害時における隣接市町村との広域的な連携について検討します。

2) 広報体制の強化

防災行政用無線放送が聞こえにくいことから、音響・音達に関する調査を実施し、屋外スピーカーの配置の見直しを検討します。

また、災害時における、より確実な情報伝達方法として、コミュニティFMの設立や停電時にもマックテレビの放送が見られる方策としてエリアワンセグ等についても検討します。

3) 防災の自助・共助の体制づくり

自主防災組織の設立や消防団との連携など、町内会、地域コミュニティ単位での防災体制の構築・強化に取り組みます。また、今まで以上の情報提供と防災意識の啓蒙に取り組み、市民一人ひとりの防災意識を喚起します。(自助・共助の取り組み支援)さらに、防災関係機関の連携を強化します。

災害時の要援護者への支援については、食料や物資の供給体制も含めた関係機関との連携を強化するとともに、要援護者個々の支援計画策定に取り組みます。

自主防災組織の役割と活動



近年、全国各地で発生している地震、台風、豪雨などの災害をきっかけに、「安全で安心な暮らしの大切さ」があらためて認識され、地域の防災に対する関心が高まっています。

平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災や平成16年10月に発生した新潟県中越地震では、生き埋めにされたり建物等に関じ込められた多くの方が自力または家族や隣人によって救助されています。

大規模な災害が発生した直後は、防災機関による対応が困難なこともあり、地域住民がお互い助け合い、人命救助や消火にあたることで被害をより少なくすることにつながります。

自主防災組織とは、住民一人ひとりが「**自らの命は自ら守る**」そして、「**自らの地域は自ら守る**」という考え方にたって、自主的に防災活動を行う組織のことを言います。

自治会、町内会、青年団、婦人会などの地域活動の組織を生かして結成されるのが一般的です。

【自主防災組織の役割と活動】

4) 震災の記録と伝承

この大震災の教訓を、今後のまちづくりに活かしていくとともに、永く後世に伝えていくため、震災の記録等を市民へ公開し、防災意識の向上等に取り組みます。

○ 主な事業

(1) 防災体制の強化

事業名	取り組み概要	事業主体	事業期間
災害対応の検証	今回の災害対応について組織による検証を行い、検証結果を踏まえ、市災害対策本部組織応急対策各班の対応マニュアルを作成し今後の市の防災態勢に反映	市	復旧期
津波避難の実態調査	今回の津波からの避難実態について各方面からヒアリングし、課題を抽出。避難所運営マニュアルの見直し、避難場所の変更等を検討し、今後の避難計画に反映	国・市	復旧期
津波シミュレーション	想定地震・津波の見直しを行い、津波シミュレーションを行う。	県	復旧期
津波ハザードマップの改訂	津波シミュレーションの結果に基づき、津波ハザードマップの改訂を行う。	市	復旧期
防災センターの整備	北部地区に避難所機能や物資の備蓄などを備えた防災拠点施設の検討	市	復興期
避難所運営体制の強化	避難所運営に必要な飲料水・保存食（4,200食分）の購入、発電機、照明、ストーブ等、17か所分の確保、情報収集用地上デジタル波受信テレビアンテナの各避難所への設置。避難所との状況確認等、情報収集及び情報伝達のための携帯用無線機の購入、現在所持している備蓄品（毛布、飲料水）のより安全な備蓄場所への移動	市	復旧期
津波避難計画の策定	避難路や避難ビルの指定、津波避難計画の検討	市	復興期
三沢漁港内の避難マニュアルの策定（再掲）	漁業者や釣り人等の入り込み客等を考慮した津波避難計画を検討	市	復興期
各事業所との協定	災害時の各事業所との協力関係について、三沢燃料組合との災害時における燃料の優先供給に関する協定、三沢電気工事業協同組合との停電対応・電気保安確保の協定締結等を検討	市	復興期
防災機関の連携強化	在日米軍及び自衛隊を含む防災関係機関相互の連携を強化するとともに、町内会・消防団・自主防災組織等との連携を強化する。	市	全期間
地域防災計画の見直し	今回の震災を踏まえた三沢市地域防災計画の見直し	市	復興期
三沢漁港の津波対策施設による減災対策	津波ガードや放送・監視カメラ設備、ライフラインの強化や施設の耐震・耐浪化により、減災対策を検討	市	復興期

(2) 広報体制の強化

事業名	取り組み概要	事業主体	事業期間
被災した漁港の防災行政用無線設備の復旧（再掲）	防災行政用無線設備の復旧	市	復旧期
市内全域の防災行政用無線の音達調査	防災行政用無線の音響音達調査	市	復旧期
災害時の情報提供	FM局の設立及び停電時のマックテレビの放送について検討	市	復興期

(3) 防災の自助・共助の体制づくり

事業名	取り組み概要	事業主体	事業期間
自主防災組織の充実	地域コミュニティ単位での自主防災組織の設立を支援するとともに、設立後の自主的な訓練の実施を促進・支援し、自主防災組織の体制強化を図る。	市	全期間
防災意識啓蒙	市民一人ひとりが、津波避難の方法や日頃からの災害に対する備えを認識し、実行できるよう意識喚起を図るための研修会等の実施	市	全期間
災害時要援護者支援対策	要援護者個別の支援計画の策定と老人福祉施設等関係機関との連携強化	市	全期間
避難訓練の強化	避難計画の見直しにより、避難訓練を強化。三沢漁港についても避難訓練を実施	市	全期間

(4) 震災の記録と伝承

事業名	取り組み概要	事業主体	事業期間
震災記録等の展示・公開	東日本大震災の経験と教訓を次世代に継承するとともに、防災の意義、市の取り組みなどを展示	市	復興期
漁港内の避難施設の設置(再掲)	漁港内に避難タワーを設置。複合施設として震災資料館や屋上監視カメラの設置を検討	市	復興期

○ 国・県への要望

- ➡ 防災基本計画の早期改訂
- ➡ 自主防災組織の設立や活動の支援
- ➡ 原子力オフサイトセンター機能を有する総合防災センターの建設

附属資料

被災状況

(1) 地震の概要

平成23年3月11日14時46分、三陸沖（北緯38.0度、東経142.5度）、深さ24kmを震源とするマグニチュード9.0の地震が発生しました。この地震により、宮城県栗原市で最大震度7を観測したほか、宮城県、福島県、茨城県の4県33市町村で震度6強を観測しました。

また、この地震により発生した大津波は、北海道、東北、関東にいたる太平洋沿岸の各地を襲い、特に三陸地方の各地は内陸部にまで津波が押し寄せ、まるごと津波に飲み込まれ、壊滅的な被害を受けた地域もあります。

本県でも、八戸市を始めとする6市町村で震度5強を観測したほか、県内63地点で震度4以上を観測するとともに、太平洋沿岸と日本海沿岸に津波警報（大津波）、陸奥湾に津波警報（津波）が発表され、本県を取り囲む沿岸地域全てに津波警報が発表されました。八戸市の津波観測地点では、当初、津波の最大の高さ2.7m以上と発表されていましたが、その後、気象庁が観測地点付近の津波の痕跡等から津波の高さを調査したところ、推定6.2mに達していることが判明しました。

この地震・津波により、当市では2名の方が亡くなっているほか、住家の損壊、漁港などのインフラ施設や漁船、漁具などに大きな被害を受けました。

(2) 三沢市内の被害状況等（平成23年9月29日現在）

①人的被害

- ・死者…………… 2名
- ・負傷者…………… 1名

②住家被害

- ・全壊…………… 19棟
- ・大規模半壊… 13棟
- ・半壊…………… 8棟
- ・一部損壊…… 35棟

③非住家被害

- ・全壊…………… 77棟
- ・大規模半壊… 4棟
- ・半壊…………… 21棟
- ・一部損壊…… 5棟

④最大避難人数…………… 1,062人（3月12日）

(3) 被害金額 78億3,403万円（平成23年9月29日現在）

項目		被害額 (千円)	主な内訳
生活関係	水道施設	6,439	配水管3、給水管8、導水管5、配水場1
農林畜産業 関係	畜産関係	576	牧草
	共同利用施設	900	三沢市食肉処理センター浄化槽
	非共同利用施設	496,011	牛舎、馬舎、農具庫、農業用倉庫、トラクター、ビニールハウスなど
	農地、農業用施設	2,143,826	排水路、人工砂丘、防潮護岸、林地、水田など
水産業関係	漁船・漁具関係	1,131,617	漁船の滅失23、大破30、中破18、小破9 イカ釣り機械、定置網、刺網等の被害
	漁港施設	3,400,969	漁協事務所、製氷貯氷施設、給油施設、外郭施設、海水浴場など
三沢海岸関係	海岸関係	134,625	ヘッドランド防潮護岸施設
商工業、観光施設関係	観光施設	15,006	市民の森老人福祉センター、小川原湖畔施設
土木施設関係	道路関係	3,500	市道
	河川関係	75,238	三沢川河口
	下水道関係	110,000	農業集落排水污水处理場(三川目地区)
福祉施設	社会福祉施設関係	67,546	淋代保育所、栄町ぬくもりの家、特別養護老人ホームひばり苑
その他の公共施設等	公園	80,000	くらしを守る森公園、三沢駅東口広場
	学校	2,381	三沢小学校、木崎野小学校ほか
	その他	17,797	総合体育館、図書館、CATV施設
住家・非住家	住家	72,678	全壊19、大規模半壊13、半壊8、一部損壊35
	非住家	74,917	全壊77、大規模半壊4、半壊21、一部損壊5

市民アンケート結果

I 回答者自身に関すること

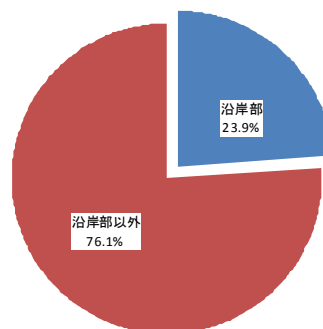
問1. あなたのお住まいは次のどの地区ですか。(住所)

回答数：867件

地区	世帯数	構成比
沿岸部	207	23.9%
沿岸部以外	660	76.1%
有効回答数	867	100.0%

- ・沿岸部住民へのアンケート発送は25.0%であったが、沿岸部の回答割合が23.9%と発送割合よりやや少ない。
- ・回収率は沿岸部41%、沿岸部以外は44%となっている。

問1. 地区



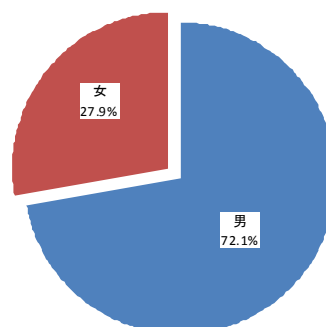
問2. あなたの性別は

回答数：864件

性別	世帯数	構成比
男	623	72.1%
女	241	27.9%
有効回答数	864	100.0%
無回答	3	—

- ・7割以上の回答者が男性となっている。

問2. 性別

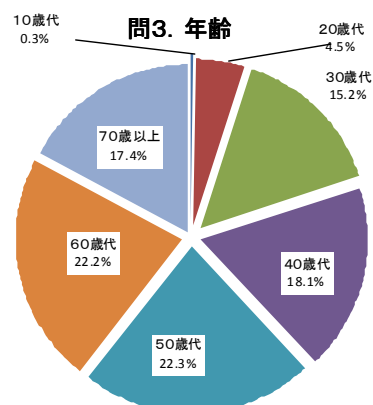


問3. あなたの年齢は

回答数：864件

年齢	世帯数	構成比
10歳代	3	0.3%
20歳代	39	4.5%
30歳代	131	15.2%
40歳代	156	18.1%
50歳代	193	22.3%
60歳代	192	22.2%
70歳以上	150	17.4%
有効回答数	864	100.0%
無回答	3	—

- ・「50歳代」と「60歳代」が共に22%強で、「40歳代」と「70歳代」が続いている。
- ・60歳以上の年齢が39.6%を占め、全国平均(平成22年、29%)より多くなっている。



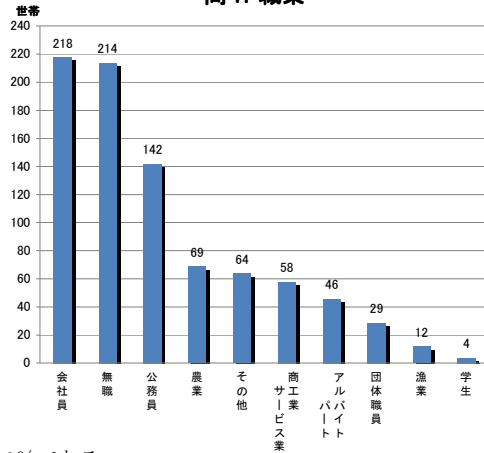
～ 人と自然の共生 真の安全・安心を未来へ ～

問4. あなたの職業は 回答数：856件

職業	世帯数	構成比
農業	69	8.1%
漁業	12	1.4%
商工業・サービス業	58	6.8%
会社員	218	25.4%
団体職員	29	3.4%
公務員	142	16.6%
アルバイト・パート	46	5.4%
学生	4	0.4%
無職	214	25.0%
その他	64	7.5%
有効回答数	856	100.0%
無回答	11	—

- ・最も多い職業は「会社員」で25.4%、次いで「無職」の25.0%である。
- ・無職が多いのは、年齢が60歳以上の対象者が39.6%と多かったものと思われる。
- ・「その他」として、自営業・会社役員等があった。

問4. 職業

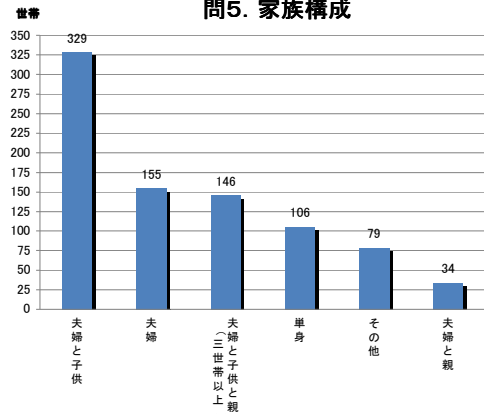


問5. 世帯の家族構成は 回答数：849件

家族構成	世帯数	構成比
単身	106	12.5%
夫婦	155	18.3%
夫婦と子供	329	38.7%
夫婦と親	34	4.0%
夫婦と子供と親 (三世帯以上)	146	17.2%
その他	79	9.3%
有効回答数	849	100.0%
無回答	18	—

- ・最も多い家族構成は「夫婦と子供」で38.7%、「その他」の中では、母子家庭が多く見られた。

問5. 家族構成

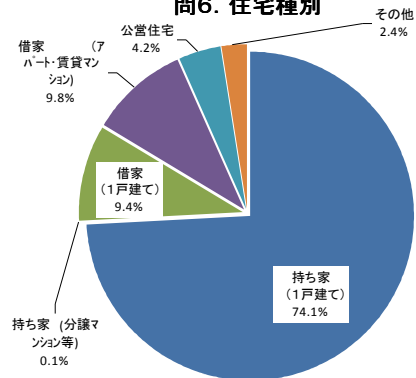


問6. あなたのお住まいの種類は 回答数：865件

住宅種別	世帯数	構成比
持ち家（1戸建て）	641	74.1%
持ち家（分譲マンション等）	1	0.1%
借家（1戸建て）	81	9.4%
借家（7パート・賃貸マンション）	85	9.8%
公営住宅	36	4.2%
その他	21	2.4%
有効回答数	865	100.0%
無回答	2	—

- ・最も多い住まいは「持ち家（1戸建て）」で74.1%と大半を占めている。

問6. 住宅種別



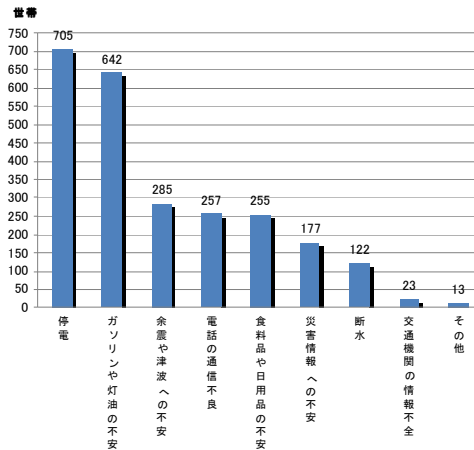
II 震災時の対応や影響について

問7. 震災後の生活で困ったことは何ですか。(3つまで選んで下さい) 回答数：2,479件

生活で困ったこと	世帯数	構成比
余震や津波への不安	285	11.5%
災害情報への不安	177	7.2%
食料品や日用品の不安	255	10.3%
ガソリンや灯油の不安	642	25.9%
電話の通信不良	257	10.4%
停電	705	28.4%
断水	122	4.9%
交通機関の情報不全	23	0.9%
その他	13	0.5%
有効回答数	2,479	100.0%
無回答	2	—

- 生活で最も困ったことは「停電」で28.4%、次いで「ガソリンや灯油の不安」が25.9%で、合わせて半数以上を占めている。

問7. 震災後生活で困ったこと

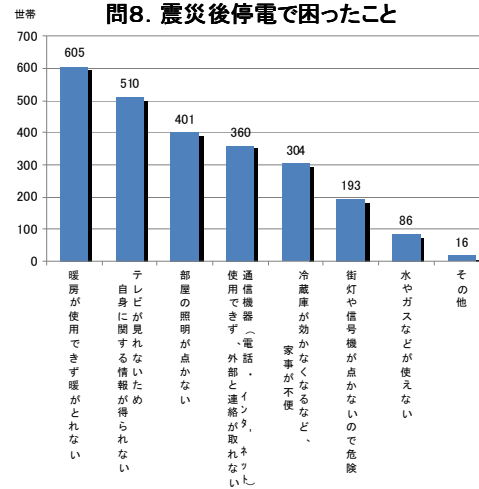


問8. 震災後の停電で困ったことは何ですか(3つまで選んで下さい) 回答数：2,475件

停電で困ったこと	世帯数	構成比
部屋の照明が点かない	401	16.2%
暖房が使用できず暖がとれない	605	24.4%
通信機器(電話・インターネット)使用できず、外部と連絡が取れない	360	14.6%
テレビが見れないため、自身に関する情報が得られない	510	20.6%
冷蔵庫が効かなくなるなど、家事が不便	304	12.3%
街灯や信号機が点かないので危険	193	7.8%
水やガスなどが使えない	86	3.5%
その他	16	0.6%
有効回答数	2,475	100.0%
無回答	3	—

- 最も困ったことは「暖房が使用できない」が24.4%、次いで「テレビ等で情報が得られない」で20.6%。
- 「その他」として、障害者用の上下移動する階段昇降機が使えず困ったという意見が見られた。

問8. 震災後停電で困ったこと



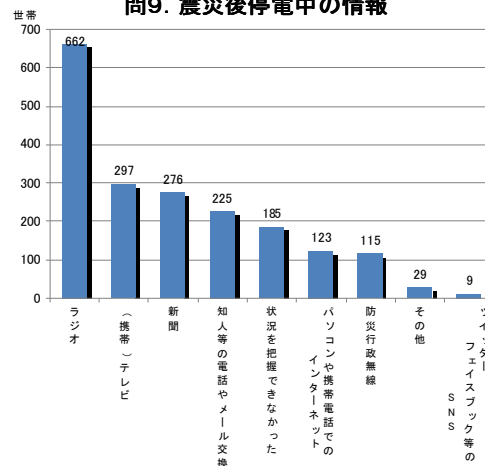
問9. 震災後の停電中(自家発電による期間を含む)、震災の情報をどのように把握しましたか。(3つまで選んで下さい)

回答数：1,921件

停電中の震災の情報	世帯数	構成比
(携帯)テレビ	297	15.4%
パソコンや携帯電話でのインターネット	123	6.4%
ツイッター・フェイスブック等のSNS	9	0.5%
知人等の電話やメール交換	225	11.7%
ラジオ	662	34.5%
新聞	276	14.4%
防災行政無線	115	6.0%
状況を把握できなかった	185	9.6%
その他	29	1.5%
有効回答数	1,921	100.0%
無回答	4	—

- 「ラジオ」が最も多く34.5%で、3分の1を占めている。

問9. 震災後停電中の情報

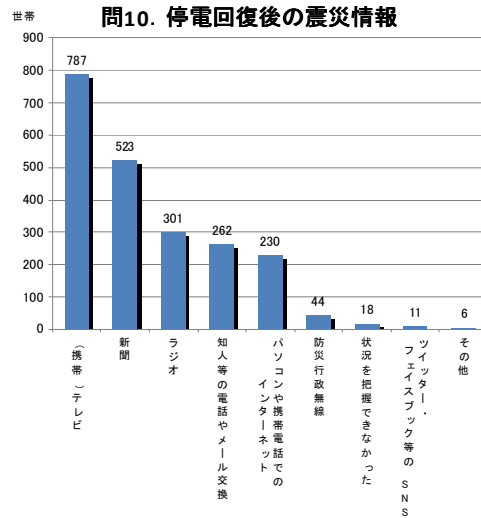


問10. 停電回復後、震災の情報をどのように把握しましたか。
(3つまで選んで下さい)

回答数：2,182件

停電回復後の震災の情報	世帯数	構成比
(携帯) テレビ	787	36.1%
パソコンや携帯電話でのインターネット	230	10.5%
ツイッター・フェイスブック等のSNS	11	0.5%
知人等の電話やメール交換	262	12.0%
ラジオ	301	13.8%
新聞	523	24.0%
防災行政無線	44	2.0%
状況を把握できなかった	18	0.8%
その他	6	0.3%
有効回答数	2,182	100.0%
無回答	13	—

- ・「(携帯) テレビ」が最も多く36.1%で、次に「新聞」で24.0%となっている。

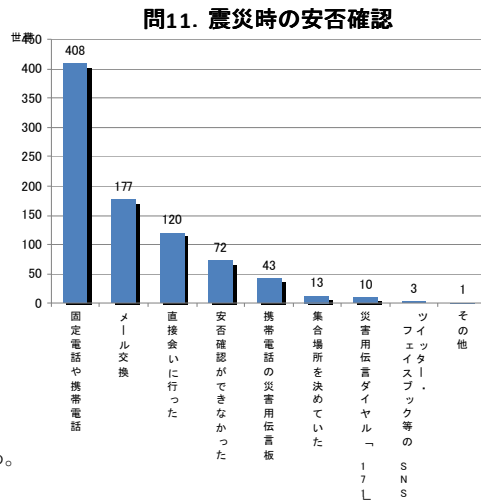


問11. 震災時、どのように家族や知人等の安否の確認をしましたか

回答数：847件

安否の確認方法	世帯数	構成比
災害用伝言ダイヤル「171」	10	1.2%
携帯電話の災害用伝言板	43	5.1%
固定電話や携帯電話	408	48.2%
ツイッター・フェイスブック等のSNS	3	0.3%
メール交換	177	20.9%
集合場所を決めていた	13	1.5%
直接会いに行った	120	14.2%
安否確認ができなかった	72	8.5%
その他	1	0.1%
有効回答数	847	100.0%
無回答	20	—

- ・「固定電話や携帯電話」が最も多く48.2%と半数を占める。次に「メール交換」で20.9%となっている。

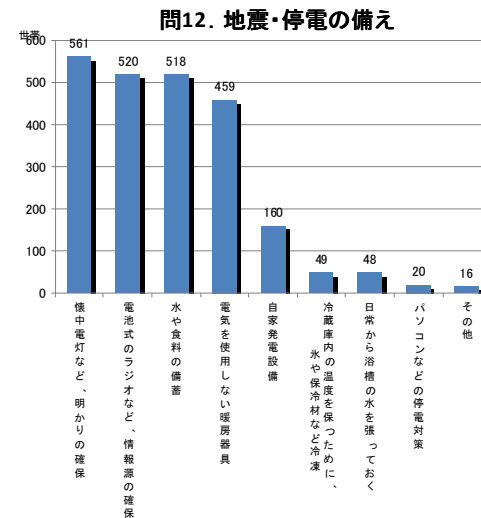


問12. 今後、地震や停電の備えとしてどのようなことを考えていますか。
(3つまで選んで下さい)

回答数：2,351件

地震や停電の備え	世帯数	構成比
自家発電設備	160	6.8%
電気を使用しない暖房器具	459	19.5%
水や食料の備蓄	518	22.0%
電池式のラジオなど、情報源の確保	520	22.1%
懐中電灯など、明かりの確保	561	23.9%
パソコンなどの停電対策	20	0.9%
日常から浴槽の水を張っておく	48	2.0%
冷蔵庫内の温度を保つために、水や保冷材など冷凍	49	2.1%
その他	16	0.7%
有効回答数	2,351	100.0%
無回答	15	—

- ・「懐中電灯などの明かりの確保」が最も多く23.9%で、次に「電池式のラジオなど、情報源の確保」が22.1%、また、「水や食料の備蓄」が22.0%と並んでいる。



Ⅲ 行政の対応について

問13. 防災行政無線による、震災の情報や避難の呼びかけは聞こえましたか

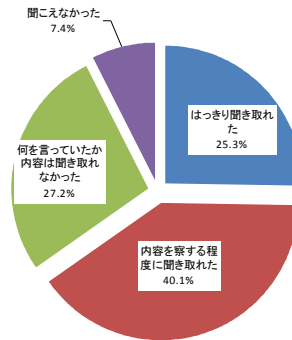
回答数：202件

■ 沿岸部

防災行政無線	世帯数	構成比
はっきり聞き取れた	51	25.3%
内容を察する程度に聞き取れた	81	40.1%
何を言っていたか内容は聞き取れなかった	55	27.2%
聞こえなかった	15	7.4%
有効回答数	202	100.0%
無回答	5	—

- ・「内容を察する程度」が最も多く40.1%で、次に「内容が聞き取れない」が27.2%となっている。
- ・「内容が聞き取れない」と「聞こえなかった」を合わせると34.6%と約3分の1が情報の伝達不足になっている。

問13. 防災行政無線の情報



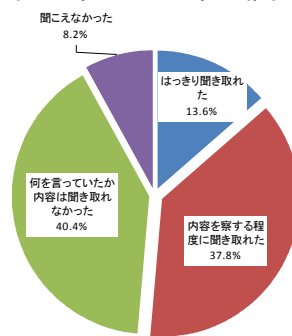
■ 沿岸部以外

回答数：648件

防災行政無線	世帯数	構成比
はっきり聞き取れた	88	13.6%
内容を察する程度に聞き取れた	245	37.8%
何を言っていたか内容は聞き取れなかった	262	40.4%
聞こえなかった	53	8.2%
有効回答数	648	100.0%
無回答	12	—

- ・「内容が聞き取れない」が最も多く40.4%で、次に「内容を察する程度」で37.8%となっている。
- ・「内容が聞き取れない」と「聞こえなかった」を合わせると48.6%と約半分为情報の伝達不足になっている。

問13. 防災行政無線の情報



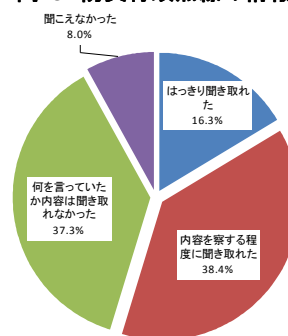
■ 合計

回答数：850件

防災行政無線	世帯数	構成比
はっきり聞き取れた	139	16.3%
内容を察する程度に聞き取れた	326	38.4%
何を言っていたか内容は聞き取れなかった	317	37.3%
聞こえなかった	68	8.0%
有効回答数	850	100.0%
無回答	17	—

- ・全体的では、「はっきり聞き取れた」人は、16.3%と大変少ない。
- ・「聞こえない」、「内容が聞き取れない」の割合が半数近くに及んでおり、今後の改善検討の必要性があると思われる。

問13. 防災行政無線の情報



問14. 震災時、市の指定避難所を利用しましたか

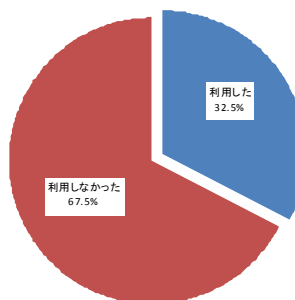
回答数：203件

■ 沿岸部

避難所の利用	世帯数	構成比
利用した	66	32.5%
利用しなかった	137	67.5%
有効回答数	203	100.0%
無回答	4	—

- ・利用しなかった人が67.5%で、利用した人は32.5%と3割程度だった。

問14. 避難所の利用



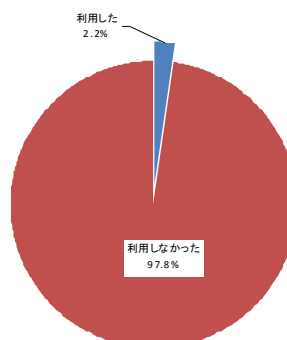
■ 沿岸部以外

回答数：648件

避難所の利用	世帯数	構成比
利用した	14	2.2%
利用しなかった	634	97.8%
有効回答数	648	100.0%
無回答	12	—

- ・利用しなかった人が97.8%で、津波被害の影響がなかったこともあり、ほとんどの人が避難所を利用していない。

問14. 避難所の利用



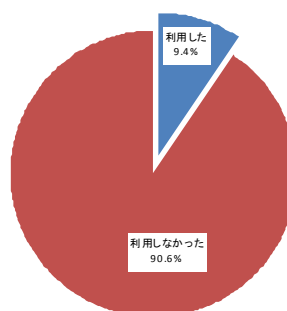
■ 合計

回答数：851件

避難所の利用	世帯数	構成比
利用した	80	9.4%
利用しなかった	771	90.6%
有効回答数	851	100.0%
無回答	16	—

- ・避難所の利用は、やはり沿岸部地区の住人が多く利用していた。
- ・全体としては、避難所を利用した人は1割程度となっている。

問14. 避難所の利用

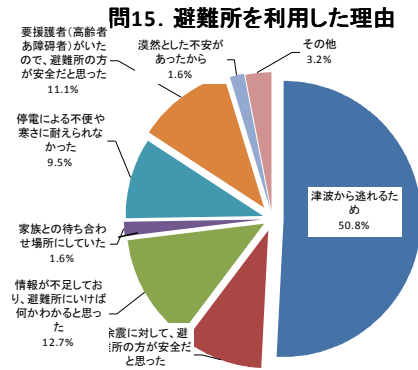


問15. 問14で「1. 利用した」とお答えの方にお聞きします。それはどのような理由からですか

■ 沿岸部 回答数：63件

避難所を利用した理由	世帯数	構成比
津波から逃れるため	32	50.8%
余震に対して、避難所の方が安全だと思った	6	9.5%
情報が不足しており、避難所にいけば何かかわかると思った	8	12.7%
家族との待ち合わせ場所にしていた	1	1.6%
停電による不便や寒さに耐えられなかった	6	9.5%
要援護者（高齢者・高齢者あ障害者）がいたので、避難所の方が安全だと思った	7	11.1%
漠然とした不安があったから	1	1.6%
その他	2	3.2%
有効回答数	63	100.0%
無回答	3	—

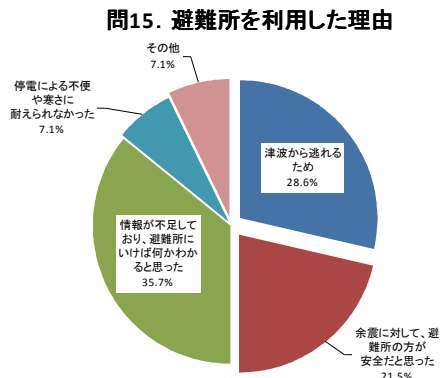
- ・避難所の利用の理由は「津波から逃れるため」が最も多く50.8%で半数を占めている。
- ・「その他」として、被災して行く場所がなかったという意見もあった。



■ 沿岸部以外 回答数：14件

避難所を利用した理由	世帯数	構成比
津波から逃れるため	4	28.6%
余震に対して、避難所の方が安全だと思った	3	21.5%
情報が不足しており、避難所にいけば何かかわかると思った	5	35.7%
家族との待ち合わせ場所にしていた	0	0.0%
停電による不便や寒さに耐えられなかった	1	7.1%
要援護者（高齢者・高齢者あ障害者）がいたので、避難所の方が安全だと思った	0	0.0%
漠然とした不安があったから	0	0.0%
その他	1	7.1%
有効回答数	14	100.0%
無回答	—	—

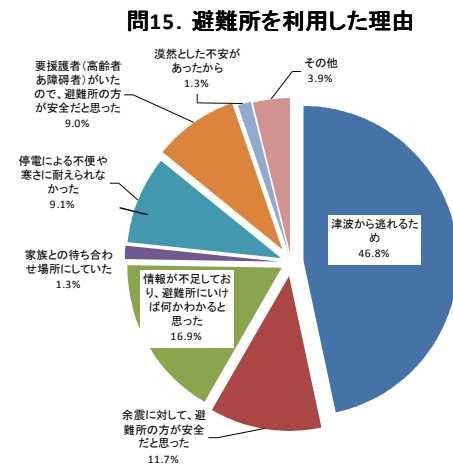
- ・「情報が不足しており、避難所にいけば何かかわかると思った」が最も多く35.7%だった。



■ 合計 回答数：77件

避難所を利用した理由	世帯数	構成比
津波から逃れるため	36	46.8%
余震に対して、避難所の方が安全だと思った	9	11.7%
情報が不足しており、避難所にいけば何かかわかると思った	13	16.9%
家族との待ち合わせ場所にしていた	1	1.3%
停電による不便や寒さに耐えられなかった	7	9.1%
要援護者（高齢者・高齢者あ障害者）がいたので、避難所の方が安全だと思った	7	9.0%
漠然とした不安があったから	1	1.3%
その他	3	3.9%
有効回答数	77	100.0%
無回答	3	—

- ・全体としては「津波から逃れるため」が最も多く46.8%、次に「情報が不足・・・」が16.9%となっている。

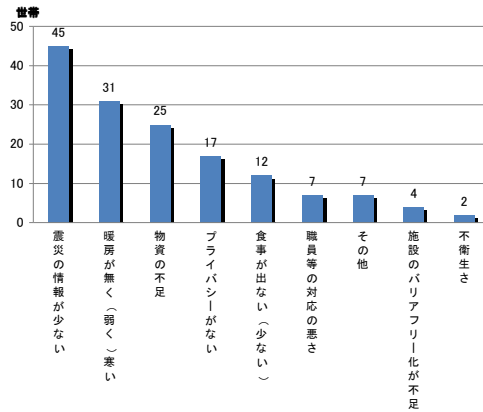


問16. 問14で「1. 利用した」とお答えの方にお聞きします。避難所で不便に感じたことは何ですか。（3つまで選んで下さい） 回答数：150件

避難所での不便	世帯数	構成比
震災の情報が少ない	45	30.0%
暖房が無く（弱く）寒い	31	20.7%
職員等の対応の悪さ	7	4.7%
物資の不足	25	16.6%
不衛生さ	2	1.3%
施設のバリアフリー化が不足	4	2.7%
プライバシーがない	17	11.3%
食事が出ない（少ない）	12	8.0%
その他	7	4.7%
有効回答数	150	100.0%
無回答	7	—

- ・「震災の情報が少ない」が最も多く30.0%で、次に「暖房が無く暖がとれない」が20.7%、「物資の不足」が16.6%となっている。

問16. 避難所での不便

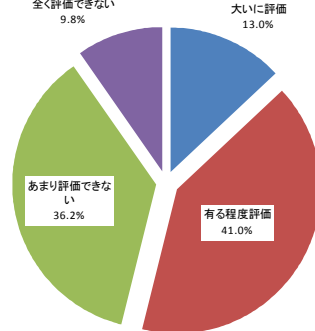


問17. 震災時の行政の対応全般についてどう感じましたか 回答数：776件

行政の対応全般	世帯数	構成比
大いに評価	101	13.0%
有る程度評価	318	41.0%
あまり評価できない	281	36.2%
全く評価できない	76	9.8%
有効回答数	776	100.0%
無回答	91	—

- ・半数以上が「大いに評価」、「有る程度評価」（54.0%）を占め、「あまり評価できない」、「全く評価できない」（46.0%）を上回っている。

問17. 震災時の行政の対応

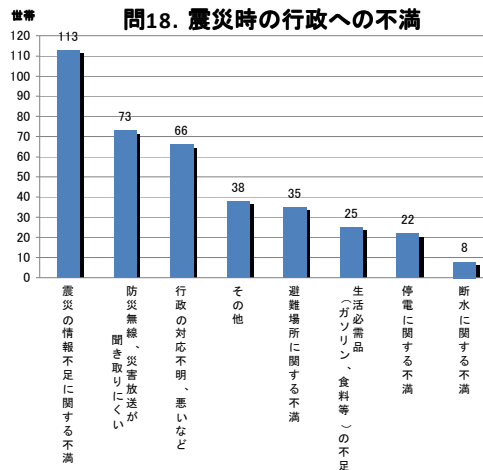


問18 問17で2.～4. とお答えの方にお聞きします。どのようなことに不満を感じましたか。以下に、なるべく具体的に記入して下さい 回答数：380件

震災時の行政への不満	世帯数	構成比
避難場所に関する不満	35	9.2%
震災の情報不足に関する不満	113	29.7%
防災無線、災害放送が聞き取りにくい	73	19.2%
行政の対応不明、悪いなど	66	17.4%
生活必需品(ガソリン、食料等)の不足	25	6.6%
停電に関する不満	22	5.8%
断水に関する不満	8	2.1%
その他	38	10.0%
有効回答数	380	100.0%
無回答	386	—

- ・「震災の情報不足」に関する不満が29.7%、次に「防災無線が聞き取りにくい」が19.2%と情報不足の内容が半分近くを占めている。

問18. 震災時の行政への不満

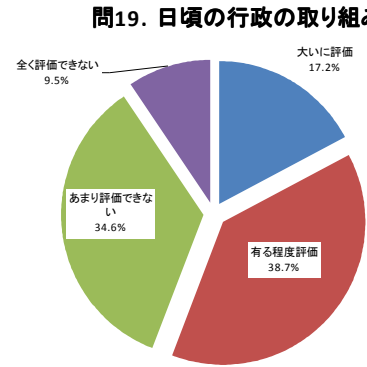


問19. 震災を踏まえ、日頃の行政の防災に関する取り組みについてどう感じますか

回答数：726件

行政の防災の取り組み	世帯数	構成比
大いに評価	125	17.2%
有る程度評価	281	38.7%
あまり評価できない	251	34.6%
全く評価できない	69	9.5%
有効回答数	726	100.0%
無回答	141	—

- ・「大いに評価」、「有る程度評価」が合わせて55.9%と半分以上を占めている。

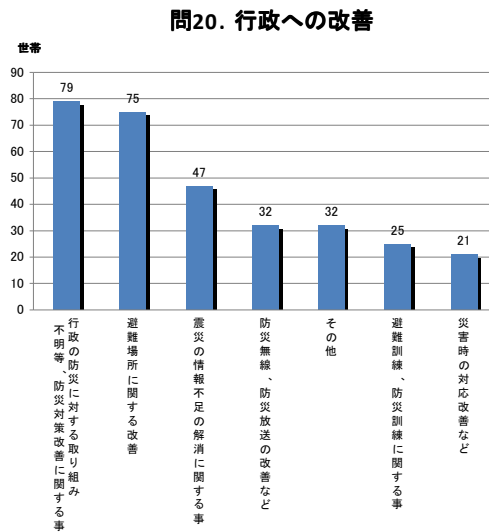


問20. 問19で2.～4. とお答えの方にお聞きします。どのようなことを改善していくべきだと思いますか。以下に、なるべく具体的に記入して下さい

回答数：311件

行政への改善	世帯数	構成比
避難場所に関する改善	75	24.1%
震災の情報不足の解消に関する事	47	15.1%
防災無線、防災放送の改善など	32	10.3%
行政の防災に対する取り組み不明等、防災対策改善に関する事	79	25.4%
避難訓練、防災訓練に関する事	25	8.0%
災害時の対応改善など	21	6.8%
その他	32	10.3%
有効回答数	311	100.0%
無回答	431	—

- ・今後の改善点では、「行政の防災に対する取り組み」25.4%と最も多く、「避難場所に関する改善」が24.1%と続いている。

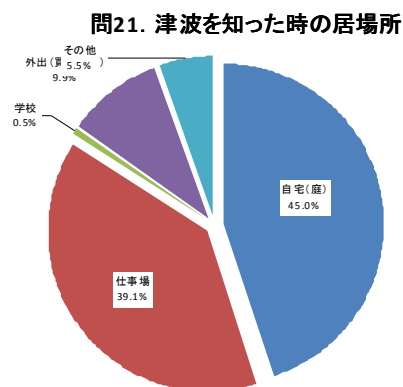


IV 津波に対する避難実態について（沿岸部居住者）

問21. あなたは津波が来ることを知ったときどこにいましたか

回答数：202件

津波を知った時の居場所	世帯数	構成比
自宅（庭）	91	45.0%
仕事場	79	39.1%
学校	1	0.5%
外出（買い物等）	20	9.9%
その他	11	5.5%
有効回答数	202	100.0%
無回答	5	—

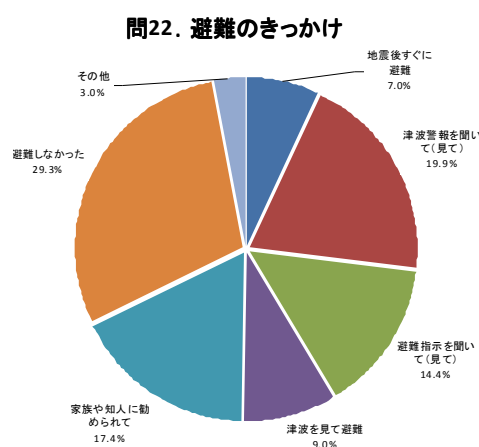


- ・以外と「自宅（庭）」が最も多く45.0%で、これは、無職や農業、パートなどの比率を反映している結果と思われる。
- 次に「仕事場」が39.1%となっている。

問22. あなたは津波から避難しましたか。また、何をきっかけに避難しましたか

回答数：201件

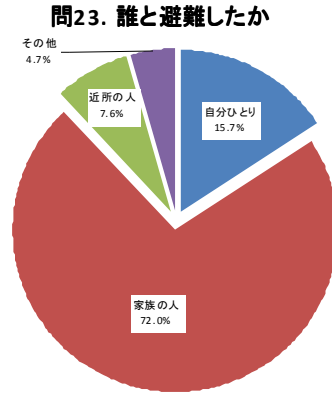
避難のきっかけ	世帯数	構成比
地震後すぐに避難	14	7.0%
津波警報を聞いて（見て）	40	19.9%
避難指示を聞いて（見て）	29	14.4%
津波を見て避難	18	9.0%
家族や知人に勧められて	35	17.4%
避難しなかった	59	29.3%
その他	6	3.0%
有効回答数	201	100.0%
無回答	6	—



- ・「避難しなかった」が最も多く29.3%、避難したと答えた中でも「地震後すぐに避難」は7.0%で、ほとんどは周囲の状況により避難の判断している。

問23. 問22で「避難した」と答えた方にお聞きます。誰と避難しましたか 回答数：133件

誰と避難したか		世帯数	構成比
自分ひとり		21	15.7%
家族の人	1人	11	8.3%
	2人	20	15.0%
	3人	26	19.5%
	4人	14	10.5%
	5人	15	11.2%
	6人	6	4.5%
	7人	2	1.5%
	8人	2	1.5%
近所の人	1人	1	0.8%
	2人	6	4.5%
	3人	2	1.5%
	7人	1	0.8%
その他	職場の人(20人)	2	1.5%
	職場の人(100人)	1	0.8%
	分団の人(1人)	1	0.8%
	民生委員の人(1人)	1	0.8%
	親類の人(5人)	1	0.8%
有効回答数		133	100.0%
無回答		7	—

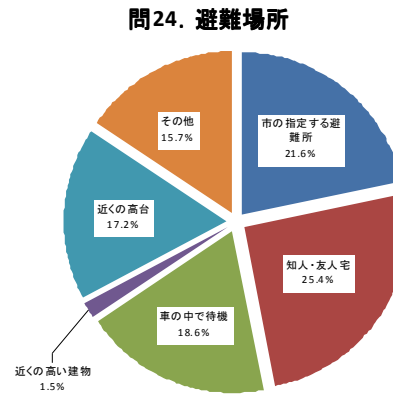


・「家族」が最も多く72.0%と大半を占めている。

問24. 問22で「避難した」と答えた方にお聞きます。先ずどこへ避難しましたか

回答数：134件

避難場所	世帯数	構成比
市の指定する避難所	29	21.6%
知人・友人宅	34	25.4%
車の中で待機	25	18.6%
近くの高い建物	2	1.5%
近くの高台	23	17.2%
その他	21	15.7%
有効回答数	134	100.0%
無回答	6	—



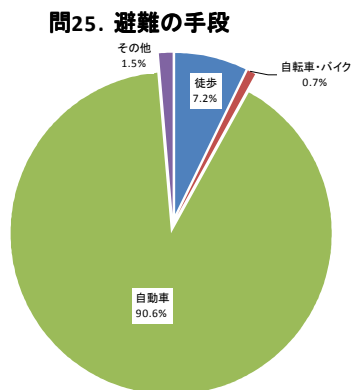
・「知人・友人宅」が最も多く25.4%で、次に「市の指定する避難所」で21.6%となっている。

・「その他」として、田んぼの中・市民の森・斗南藩・公民館などがあつた。

問25. 問22で「避難した」と答えた方にお聞きします。避難の手段は何でしたか 回答数：138件

避難の手段	世帯数	構成比
徒歩	10	7.2%
自転車・バイク	1	0.7%
自動車	125	90.6%
その他	2	1.5%
有効回答数	138	100.0%
無回答	2	—

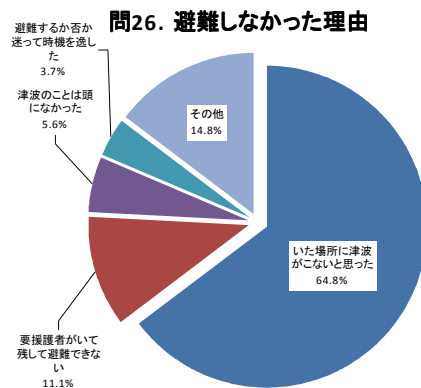
- ・避難の手段として、圧倒的に「自動車」が多く、90.6%とほとんどを占めている。



問26. 問22で「6. 避難しなかった」と答えた方にお聞きします。なぜ避難しなかった（出来なかった）のですか 回答数：54件

避難しなかった理由	世帯数	構成比
いた場所に津波がこないと思った	35	64.8%
要援護者がいて残して避難できない	6	11.1%
一人で避難するのが不安	0	0.0%
津波のことは頭になかった	3	5.6%
避難するか否か迷って時機を逸した	2	3.7%
寝ていて気づかなかった	0	0.0%
その他	8	14.8%
有効回答数	54	100.0%
無回答	6	—

- ・「いた場所に津波がこないと思った」が最も多く64.8%と半分以上を占めている。
- ・「その他」として、津波の情報が入らなかった、仕事中や通行止めになっていて避難できなかったという意見もあった。



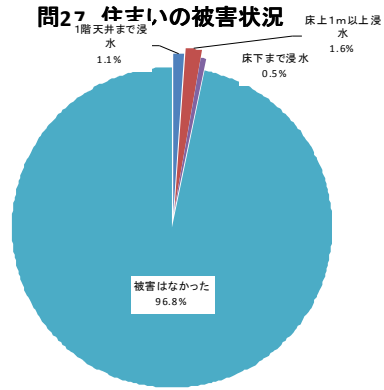
V 被害の状況と将来の住まいについて（沿岸部居住者）

問27. あなたのお住まいはどのような被害状況でしたか

回答数：185件

住まいの被害状況	世帯数	構成比
1階天井まで浸水	2	1.1%
床上1m以上浸水	3	1.6%
床上まで浸水	0	0.0%
床下まで浸水	1	0.5%
被害はなかった	179	96.8%
有効回答数	185	100.0%
無回答	22	—

- ・「被害はなかった」が最も多く96.8%とほとんどを占めている。



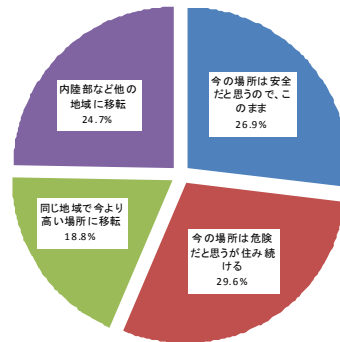
問28. 震災を受けて、将来はどこに住みたいと考えますか

回答数：186件

将来どこに住みたいか	世帯数	構成比
今の場所は安全だと思うので、このまま	50	26.9%
今の場所は危険だと思うが住み続ける	55	29.6%
同じ地域で今より高い場所に移転	35	18.8%
内陸部など他の地域に移転	46	24.7%
その他	0	0.0%
有効回答数	186	100.0%
無回答	21	—

- ・「同じ地域で今より高い場所に移転」（18.8%）と「内陸部など他の地域に移転」（24.7%）を合わせると、半数近い住人（43.5%）が移転を希望している。反面、「今の場所は危険だが住み続ける」という意見も29.6%に達している。
- ・「今の場所は安全だと思うのでこのまま」は26.9%にとどまっている。

問28. 将来どこに住みたいか



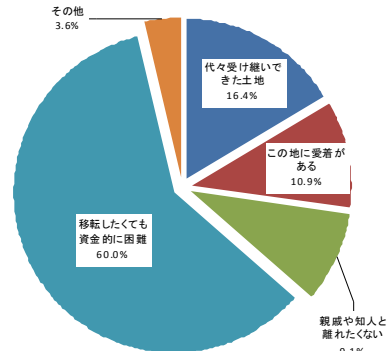
問29. 問28で「2. それでも住み続けたい」と答えられた方にお聞きします。危険であってもそこに住みたいと思う理由は何ですか

回答数：55件

危険がでも住み続けたい理由	世帯数	構成比
代々受け継いできた土地	9	16.4%
この地に愛着がある	6	10.9%
親戚や知人と離れたくない	5	9.1%
仕事場（学校）が近い	0	0.0%
移転したくても資金的に困難	33	60.0%
その他	2	3.6%
有効回答数	55	100.0%
無回答	—	—

- ・「移転したくても資金的に困難」が最も多く60.0%で、次に「代々受け継いだ土地」が16.4%だった。
- ・「その他」として、障害があるので他で暮らすのが不安という意見もあった。

問29. 住み続けたい理由



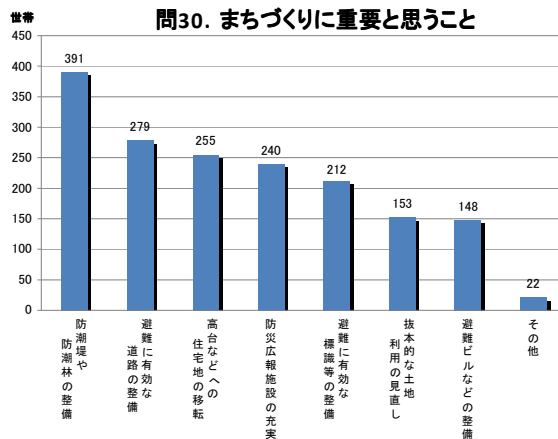
Ⅵ 今後のまちづくりについて

問30. 三沢市沿岸部において、「津波から命を守るためのまちづくり」に重要だと思うことは何ですか。（3つまで選んで下さい）

回答数：1,700件

まちづくりに重要と思うこと	世帯数	構成比
抜本的な土地利用の見直し	153	9.0%
高台などへの住宅地の移転	255	15.0%
避難に有効な道路の整備	279	16.4%
避難に有効な標識等の整備	212	12.5%
防潮堤や防潮林の整備	391	23.0%
避難ビルなどの整備	148	8.7%
防災広報施設の充実	240	14.1%
その他	22	1.3%
有効回答数	1,700	100.0%
無回答	181	—

- ・「防潮堤や防潮林の整備」が重要と思う人が最も多く23.0%だった。



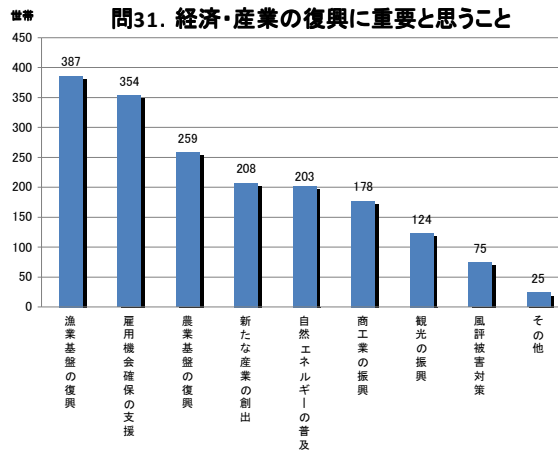
問31. 三沢市の経済や産業の復興に重要だと思うことは何ですか。

回答数：1,813件

（3つまで選んで下さい）

復興に重要と思うこと	世帯数	構成比
漁業基盤の復興	387	21.3%
農業基盤の復興	259	14.3%
観光の振興	124	6.8%
商工業の振興	178	9.9%
新たな産業の創出	208	11.5%
雇用機会確保の支援	354	19.5%
風評被害対策	75	4.1%
自然エネルギーの普及	203	11.2%
その他	25	1.4%
有効回答数	1,813	100.0%
無回答	174	—

- ・「漁業基盤の復興」が最も多く21.3%で、次に「雇用機会確保の支援」が19.5%となっている。



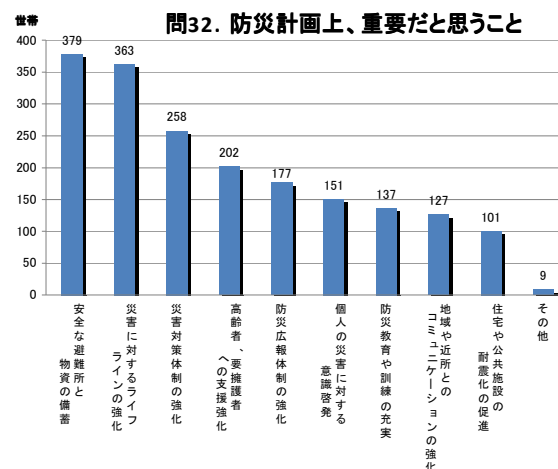
問32. 三沢市の防災計画上、重要だと思うことは何ですか。

回答数：1,904件

（3つまで選んで下さい）

防災計画上、重要と思うこと	世帯数	構成比
災害対策体制の強化	258	13.5%
安全な避難所と物資の備蓄	379	19.9%
災害に対するライフラインの強化	363	19.1%
防災広報体制の強化	177	9.3%
地域や近所とのコミュニケーションの強化	127	6.7%
高齢者、要保護者への支援強化	202	10.6%
防災教育や訓練の充実	137	7.2%
個人の災害に対する意識啓発	151	7.9%
住宅や公共施設の耐震化の促進	101	5.3%
その他	9	0.5%
有効回答数	1,904	100.0%
無回答	168	—

- ・「安全な避難所と物資の備蓄」が最も多く、19.9%で次に「災害に対するライフラインの強化」がほぼ同率で19.1%となっている。



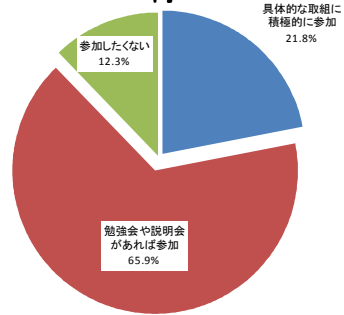
問33. 今後の復興まちづくりに関しての参加意向についてお聞きします

回答数：669件

まちづくりの参加意向	世帯数	構成比
具体的な取組に積極的に参加	146	21.8%
勉強会や説明会があれば参加	441	65.9%
参加したくない	82	12.3%
有効回答数	669	100.0%
無回答	198	—

・「勉強会や説明会があれば参加したい」と思う人が最も多く65.9%だった。「積極的に参加したい」と合わせると87.7%と参加意向が多くみられる。

問33. まちづくりに関しての参加意向



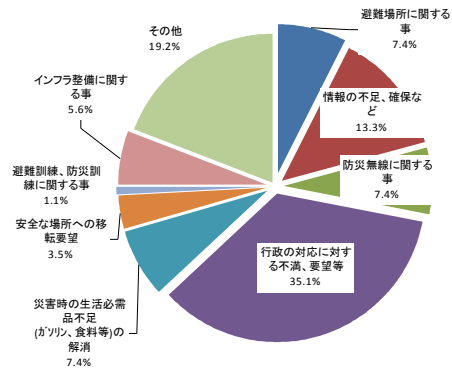
VII その他、今回の震災に関して感じたことや要望など自由に記載

回答数：285件

要望など自由記載	世帯数	構成比
避難場所に関する事	21	7.4%
情報の不足、確保など	38	13.3%
防災無線に関する事	21	7.4%
行政の対応に対する不満、要望等	100	35.1%
災害時の生活必需品不足(カッパン、食料等)の解消	21	7.4%
安全な場所への移転要望	10	3.5%
避難訓練、防災訓練に関する事	3	1.1%
インフラ整備に関する事	16	5.6%
その他	55	19.2%
有効回答数	285	100.0%
無回答	582	—

・自由回答では、「行政に対する不満・要望」が最も多く35.1%となっているが、これは震災情報の発信不足についての不満が大半を占めている。
要因としてアピール不足が考えられる。

VII. 要望など自由記載



市民アンケート調査票

● 東北の元気、日本の元気を青森から

平成 23 年 9 月

三沢市の復興まちづくりに関する意向調査

東日本大震災により被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

三沢市では、震災からの復興に向けて、災害に強い、市民が安心して暮らすことができるまちづくりを推進するため、年内を目途に復興計画を策定することとしております。

このたび、復興計画に市民の皆様からの意見を広く取り入れるため、アンケートを実施することとしました。

市民の皆様におかれましては、復旧・復興に向けご多忙のことと存じますが、調査の主旨を御理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

アンケートの記入にあたって

- ・設問ⅣとⅤは沿岸部にお住まいの方(問1に住まいの区域を表示しています)のみ回答して下さい。それ以外の方は記入不要です。
- ・調査は無記名で行い、調査結果を他の目的に使用することはありません。
- ・本調査は市内全域(無作為抽出)を対象としており、被災の有無に関わりません。
- ・回答は、質問ごとに定められている数だけ選び、あてはまる番号を“○”で囲んでください。
- ・記述式の回答欄には自由な意見を記載して下さい。
- ・ご記入いただいたアンケートは、折りたたんだうえ同封の返信用封筒に入れて、10月7日(金)までに投函してください。(切手の貼り付けは不要です。)
- ・集計結果につきましては、市のホームページ等において公表する予定です。
- ・お問い合わせについては下記をお願いいたします。

【お問い合わせ先】

三沢市 政策財政部 政策調整課
担 当：山本 副志
電 話：0176-53-5111 (内線 533)
F A X：0176-52-5656
E-mail：seisaku@city.misawa.lg.jp



人とまち みんなで創る 国際文化都市

1. ご自身のことについてお聞きます

問1 あなたのお住まいは次のどの地区ですか。(住所)

【沿岸部】

- | | | | |
|--------|--------|--------|---------|
| 1. 四川目 | 4. 三川目 | 7. 六川目 | 10. 砂森 |
| 2. 五川目 | 5. 鹿中 | 8. 織笠 | 11. 天ヶ森 |
| 3. 淋代 | 6. 細谷 | 9. 塩釜 | |

【沿岸部以外】

- | | | | | |
|-------------------|---------|----------|---------|---------|
| 12. 古間木 | 21. 松園町 | 31. 深谷 | 41. 岡三沢 | 51. 淋代平 |
| 13. 古間木山
(薬師町) | 22. 花園町 | 32. 泉町 | 42. 浜三沢 | 52. 高野沢 |
| 14. 本町 | 23. 上久保 | 33. 日の出 | 43. 南山 | 53. 谷地頭 |
| 15. 春日台 | 24. 中央町 | 34. 平畑 | 44. 前平 | 54. 富崎 |
| 16. 堀切沢 | 25. 猫又 | 35. 幸町 | 45. 大津 | 55. 越下 |
| 17. 新町 | 26. 南町 | 36. 緑町 | 46. 流平 | 56. 八幡 |
| 18. 大町 | 27. 松原町 | 37. 堀口 | 47. 金糞平 | 57. 庭構 |
| 19. 栄町 | 28. 美野原 | 38. 下久保 | 48. 浜通 | 58. 根井 |
| 20. 千代田町 | 29. 桜町 | 39. 東岡三沢 | 49. 戸崎 | 59. 朝日 |
| | 30. 東町 | 40. 後久保 | 50. 早稲田 | 60. 新森 |

問2 あなたの性別は。

- | | |
|------|------|
| 1. 男 | 2. 女 |
|------|------|

問3 あなたの年齢は。

- | | | | |
|---------|---------|---------|----------|
| 1. 10歳代 | 3. 30歳代 | 5. 50歳代 | 7. 70歳以上 |
| 2. 20歳代 | 4. 40歳代 | 6. 60歳代 | |

問4 あなたの職業は。

- | | | |
|--------------|--------------|---------|
| 1. 農業 | 5. 団体職員 | 9. 無職 |
| 2. 漁業 | 6. 公務員 | 10. その他 |
| 3. 商工業・サービス業 | 7. アルバイト・パート | () |
| 4. 会社員 | 8. 学生 | |

問5 世帯の家族構成は。

- | | |
|----------|-------------------|
| 1. 単身 | 4. 夫婦と親 |
| 2. 夫婦 | 5. 夫婦と子供と親(三世帯以上) |
| 3. 夫婦と子供 | 6. その他() |

問6 あなたのお住まいの種類は。

- | | |
|------------------|--------------------|
| 1. 持ち家（一戸建て） | 4. 借家（パート・賃貸マンション） |
| 2. 持ち家（分譲マンション等） | 5. 公営住宅 |
| 3. 借家（一戸建て） | 6. その他（ ） |

II. 震災時の対応や影響についてお聞きします

問7 震災後の生活で困ったことは何ですか。(3つまで選んで下さい)

- | | |
|---------------|--------------|
| 1. 余震や津波への不安 | 6. 停電 |
| 2. 災害情報の不足 | 7. 断水 |
| 3. 食料品や日用品の不足 | 8. 交通機関の機能不全 |
| 4. ガソリンや灯油の不足 | 9. その他 |
| 5. 電話の通信不良 | () |

問8 震災後の停電で困ったことは何ですか(3つまで選んで下さい)

- | |
|---|
| 1. 部屋の照明が点かないこと |
| 2. 暖房が使用できず、暖がとれないこと |
| 3. 通信機器（電話・インターネット）が使用できないため、外部と連絡が取れないこと |
| 4. テレビが見れないため、地震に関する情報が得られないこと |
| 5. 冷蔵庫が効かなくなるなど、家事が不便なこと |
| 6. 街灯や信号機が点かないので、危険であること |
| 7. 水やガスなどが使えないこと（集合住宅等） |
| 8. その他（ ） |

問9 震災後の停電中(自家発電による期間を含む)、震災の情報をどのように把握しましたか。(3つまで選んで下さい)

- | |
|--|
| 1. (携帯)テレビ |
| 2. パソコンや携帯電話によるインターネット |
| 3. ツイッター、フェイスブック等のSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス） |
| 4. 知人等との電話やメール交換 |
| 5. ラジオ |
| 6. 新聞 |
| 7. 防災行政無線 |
| 8. 状況を把握できなかった |
| 9. その他（ ） |

問10 停電回復後、震災の情報をどのように把握しましたか。(3つまで選んで下さい)

1. (携帯) テレビ
2. パソコンや携帯電話によるインターネット
3. ツイッター、フェイスブック等のSNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス)
4. 知人等との電話やメール交換
5. ラジオ
6. 新聞
7. 防災行政無線
8. 状況を把握できなかった
9. その他 ()

問11 震災時、どのように家族や知人等の安否の確認をしましたか。

1. 災害用伝言ダイヤル「171」
2. 携帯電話の災害用伝言板
3. 固定電話や携帯電話
4. ツイッター、フェイスブック等のSNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス)
5. メール交換
6. 集合場所を決めていたので集合した
7. 直接会いに行った (または会いに来た)
8. 安否確認が出来なかった
9. その他 ()

問12 今後、地震や停電の備えとしてどのようなことを考えていますか。(3つまで選んで下さい)

1. 自家発電設備の購入
2. 電気を使用しない暖房器具の購入
3. 水や食料の備蓄
4. 電池式のラジオなど、情報源の確保
5. 懐中電灯など、明かりの確保
6. パソコンなどの停電対策
7. 日常から浴槽の水を張っておく
8. 冷蔵庫内の温度を保つために、氷や保冷材などを冷凍しておく
9. その他 ()

Ⅲ. 行政の対応についてお聞きします

問13 防災行政無線による、震災の情報や避難の呼びかけは聞こえましたか。

1. はっきりと聞き取ることが出来た
2. 内容を察する程度に聞き取ることが出来た
3. 何か言っていたが、内容は聞き取れなかった
4. 聞こえなかった

問14 震災時、市の指定避難所を利用しましたか。

1. 利用した
2. 利用しなかった

問15 問14で「1. 利用した」とお答えの方にお聞きします。それはどのような理由からですか。

1. 津波から逃れるため
2. 余震に対して、避難所の方が安全だと思ったから
3. 情報が不足しており、避難所に行けば何か分かると思ったから
4. 家族との待ち合わせ場所にしていたから
5. 停電による不便や寒さに耐えられなかったから
6. 要援護者（高齢者や障害者）がいたので、避難所の方が安心だと思ったから
7. 漠然とした不安があったから
8. その他（)

問16 問14で「1. 利用した」とお答えの方にお聞きします。避難所で不便に感じたことは何ですか。（3つまで選んで下さい）

1. 震災の情報が少なかったこと
2. 暖房が無く（弱く）、寒かったこと
3. 職員等の対応が悪かったこと
4. 物資が不足していたこと
5. 不衛生だったこと
6. 施設のバリアフリー化が不足していたこと
7. プライバシーが無かったこと
8. 食事が出なかった（少なかった）こと
9. その他（)

問17 震災時の行政の対応全般についてどう感じましたか。

- | | |
|-----------|--------------|
| 1. 大いに評価 | 3. あまり評価できない |
| 2. ある程度評価 | 4. 全く評価できない |

問18 問17で2.～4. とお答えの方にお聞きます。どのようなことに不満を感じましたか。以下に、なるべく具体的に記入して下さい。

例) 停電で震災の関する情報を得られなかった。情報伝達の手段を見直した方が良い。

問19 震災を踏まえ、日頃の行政の防災に関する取り組みについてどう感じますか。

- | | |
|-----------|--------------|
| 1. 大いに評価 | 3. あまり評価できない |
| 2. ある程度評価 | 4. 全く評価できない |

問20 問19で2.～4. とお答えの方にお聞きます。どのようなことを改善していくべきだと思いますか。以下に、なるべく具体的に記入して下さい。

例) 避難したかったが、避難所の場所が分からなかった。周知方法を見直した方が良い。

沿岸部にお住まいの方(問1で1.～11. とお答えの方)

⇒ 次項(6ページ)へ進んで下さい

沿岸部以外にお住まいの方(問1で12.～60. とお答えの方)

⇒ 8ページへ進んで下さい

注意:このページは沿岸部にお住まいの方(問1で1.～11.とお答えの方)のみ回答して下さい。

Ⅳ. 津波に対する避難実態についてお聞きします

問21 あなたは津波が来ることを知ったときどこにいましたか。

- | | |
|----------|-------------|
| 1. 自宅(庭) | 4. 外出(買い物等) |
| 2. 仕事場 | 5. その他() |
| 3. 学校 | |

問22 あなたは津波から避難しましたか。また、何をきっかけに避難しましたか。

- | |
|---------------------|
| 1. 地震後すぐに避難した |
| 2. 津波警報を聞いて(見て)避難した |
| 3. 避難指示を聞いて(見て)避難した |
| 4. 津波を見て避難した |
| 5. 家族や知人に勧められて避難した |
| 6. 避難しなかった |
| 7. その他() |

問23 問22で「避難した」と答えた方にお聞きします。誰と避難しましたか。

- | | |
|------------|----------------|
| 1. 自分ひとり | 3. 近所の人(人) |
| 2. 家族の人(人) | 4. その他()の人(人) |

問24 問22で「避難した」と答えた方にお聞きします。先ずどこへ避難しましたか。

- | | |
|--------------|------------|
| 1. 市の指定する避難所 | 4. 近くの高い建物 |
| 2. 知人・友人宅 | 5. 近くの高台 |
| 3. 車の中で待機 | 6. その他() |

問25 問22で「避難した」と答えた方にお聞きします。避難の手段は何でしたか。

- | | |
|------------|-----------|
| 1. 徒歩 | 3. 自動車 |
| 2. 自転車・バイク | 4. その他() |

注意:このページは沿岸部にお住まいの方(問1で1.～11.とお答えの方)のみ回答して下さい。

問26 問22で「6. 避難しなかった」と答えた方にお聞きます。なぜ避難しなかった(出来なかった)のですか。

1. 津波は、ここ(当時いた場所)までは来ないと思っていた
2. 要援護者があり、残して避難は出来なかった
3. 一人で避難するのが不安だった
4. 津波のことは頭になかった
5. 避難するか否かを迷って、避難の時機を逸した
6. 寝ていて気づかなかった
7. その他()

V. 被害の状況と将来の住まいについてお聞きます

問27 あなたのお住まいはどのような被害状況でしたか。

1. 1階天井まで浸水した
2. 床上1m以上浸水した
3. 床上まで浸水した
4. 床下まで浸水した
5. 被害は無かった。

問28 震災を受けて、将来はどこに住みたいと考えますか。

1. 今の場所(自宅)は安全だと思うので、このまま住み続けたい。
2. 今の場所(自宅)は危険だと思うが、それでも住み続けたい。
3. 同じ地域で、今より高いところなど、比較的安全な場所に移転したい
4. 内陸部など、他の地域の、より安全な場所に移転したい
5. その他()

問29 問28で「2. それでも住み続けたい」と答えられた方にお聞きます。危険であってもそこに住みたいと思う理由は何ですか。

1. 代々受け継いできた土地(建物)だから
2. この地に愛着があるから
3. 地域の親戚や知人と離れたくないから
4. 仕事場(学校)が近いから
5. 移転したくても資金的に困難だから
6. その他()

Ⅵ. 今後のまちづくりについてお聞きします

問30 三沢市沿岸部において、「津波から命を守るためのまちづくり」に重要だと思うことは何ですか。(3つまで選んで下さい)

- | | |
|----------------------|---------------|
| 1. 抜本的な土地利用の見直し | 5. 防潮堤や防潮林の整備 |
| 2. 高台などへの住宅地の移転 | 6. 避難ビルなどの整備 |
| 3. 避難に有効な道路の整備 | 7. 防災広報施設の充実 |
| 4. 避難に有効な標識(サイン)等の整備 | 8. その他() |

問31 三沢市の経済や産業の復興に重要だと思うことは何ですか。(3つまで選んで下さい)

- | | |
|-------------|---------------|
| 1. 漁業基盤の復興 | 6. 雇用機会確保の支援 |
| 2. 農業基盤の復興 | 7. 風評被害対策 |
| 3. 観光の振興 | 8. 自然エネルギーの普及 |
| 4. 商工業の振興 | 9. その他 |
| 5. 新たな産業の創出 | () |

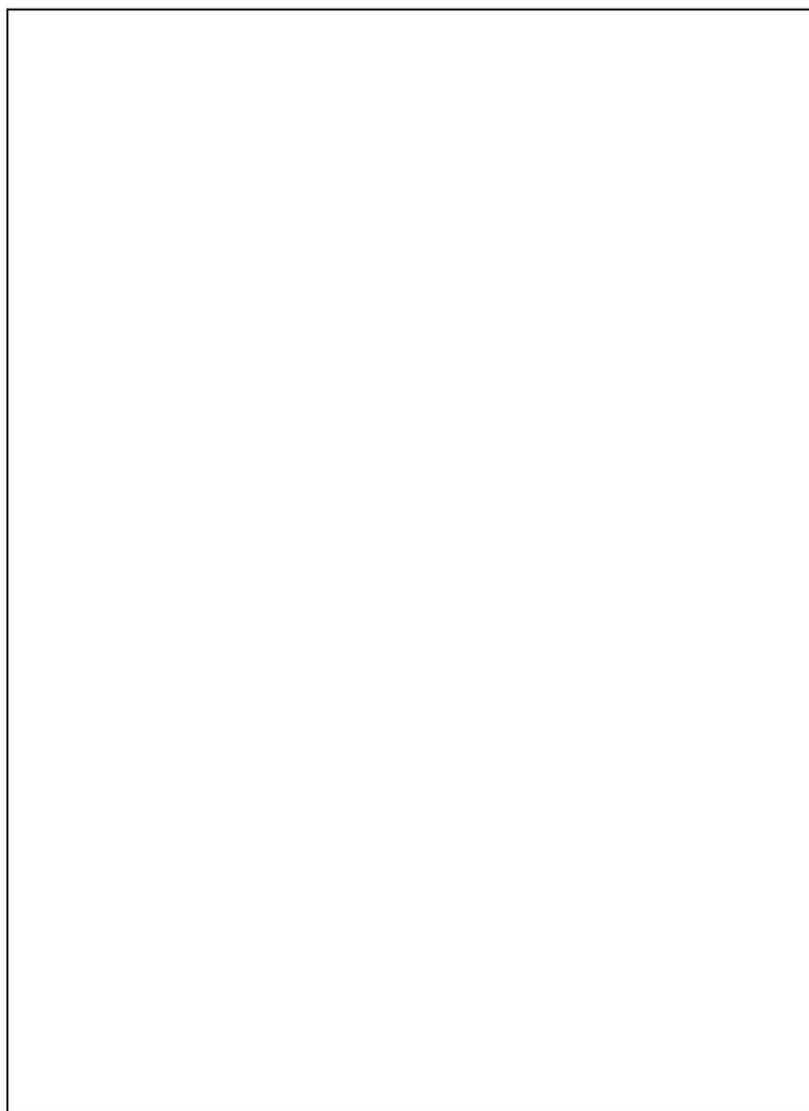
問32 三沢市の防災計画、重要だと思うことは何ですか。(3つまで選んで下さい)

- | |
|----------------------|
| 1. 災害対策体制の強化 |
| 2. 安全な避難所と物資の計画的な備蓄 |
| 3. 災害に対するライフラインの強化 |
| 4. 防災広報体制の強化 |
| 5. 地域や近所とのコミュニティーの強化 |
| 6. 高齢者等、要介護者への支援体制強化 |
| 7. 防災教育や訓練の充実 |
| 8. 個人の災害に対する意識の啓発 |
| 9. 住宅や公共施設の耐震化の促進 |
| 10. その他() |

問33 今後の復興まちづくりに関する参加意向についてお聞きします

- | |
|-------------------------|
| 1. 具体的な取組に積極的に参加していきたい |
| 2. 勉強会や説明会などがあれば参加してみたい |
| 3. 参加したくない |

VII. その他、今回の震災に関して感じたことや要望など自由に記載して下さい



アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

三沢市復興委員会設置要綱

(平成23年6月24日)

(設置)

第1条 東日本大震災からの復興を迅速かつ計画的に推進するため、三沢市復興委員会(以下「復興委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 復興委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 震災復興の総括及び企画調整に関すること。
- (2) 三沢市復興計画の策定、進行管理及び見直しに関すること。
- (3) その他復興に係る重要事項に関すること。

(組織)

第3条 復興委員会は、委員25名以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうち市長が任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係分野の有識者
- (3) 副市長
- (4) 部長級の職員

3 委員長は副市長、副委員長は政策財政部長をもって充てる。

4 委員長は、復興委員会を総括する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が不在のときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 復興委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

(部会)

第5条 復興委員会に次項の部会を置く。

2 部会の名称及び部会長は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 防災対策等検証部会 総務部長
- (2) 漁港等復興支援部会 経済部長
- (3) 生活支援・相談部会 民生部長

3 委員は、前項の部会にオブザーバーとして参加することができる。

(事務局)

第6条 復興委員会の事務局は、政策財政部政策調整課に置く。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、復興委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年6月24日から施行する。

三沢市復興委員会名簿

番号	委員会職名	氏 名	所 属	備 考
1	委員	佐々木 重喜	三沢警察署長	
2	〃	佐々木 暢智	上北地域県民局地域整備部次長 企画整備課長事務取扱	
3	〃	今泉 利昭	三八地域県民局地域農林水産部 三八地方漁港漁場整備事務所 建設課長	
4	〃	小坂 良治	三沢市商工会副会長	小林博信氏 辞任
5	〃	山村 正彦	おいらせ農業協同組合参事	
6	〃	山崎 文男	三沢市漁業協同組合参事	
7	〃	佐藤 嘉忠	東北電力株式会社三沢営業所長	
8	〃	平内 進勝	社団法人青森県建築士会三沢支部長	
9	〃	川畑 好弘	三沢市連合町内会長	
10	〃	杉山 寛治	三沢基地周辺町内連合会副会長	
11	〃	坂本 幸子	三沢市連合婦人会長	
12	〃	野々宮 壽喜	三沢市赤十字奉仕団委員長	
13	委員長	大塚 和則	三沢市副市長	
14	副委員長	米田 光一郎	三沢市政策財政部長	
15	委員	工藤 智彦	三沢市総務部長	
16	〃	野々宮 忠良	三沢市民生部長	
17	〃	宮古 直志	三沢市健康福祉部長	
18	〃	中野渡 進	三沢市経済部長	
19	〃	中西 敬悦	三沢市建設部長	
20	〃	宮古 健一	三沢市上下水道部長	
21	〃	今村 哲也	三沢市教育部長	
22	〃	月館 孝	三沢市消防長	

三沢市復興計画

発 行 三沢市
〒033-8666 青森県三沢市桜町一丁目1番38号
TEL. 0176-53-5111 FAX. 0176-52-5655
ホームページアドレス <http://www.city.misawa.lg.jp/>

編 集 三沢市 政策財政部 政策調整課